

整理番号	2
------	---

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1: 調査研究費 2: グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費
	【経常的経費】
6: 人件費 ⑦: 事務所費 8: 事務費	
9: 資料購入・作成費 10: 交通費	

支出年月日	2023年4月10日	支出額	100,100円×0.9 90,090円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使 途	4月分事務所家賃		

領収書等貼付欄	埼玉民主フォーラム 越谷支部																																				
<p>4月分事務所家賃</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <h3>ご利用明細票</h3> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="font-size: small;">お取扱日</td> <td style="font-size: small;">店番</td> <td style="font-size: small;">お取引内容</td> </tr> <tr> <td>05-04-1003265</td> <td></td> <td>通帳電信振替</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">記号</td> <td style="font-size: small;">番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>****</td> <td>****</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">取扱番号</td> <td colspan="2" style="font-size: small;">お取引金額</td> </tr> <tr> <td>N242</td> <td colspan="2">*100,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">残高</td> </tr> <tr> <td>42P1</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>振替先</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>受取人名</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>料金</td> <td colspan="2">*100円</td> </tr> <tr> <td>依頼人名: ヤマト マサノ</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">5月3日～5日は、ゆうちょのほぼすべてのサービスを終日休止します ご利用いただきましてありがとうございました。 ゆうちょ銀行</p> </div>		お取扱日	店番	お取引内容	05-04-1003265		通帳電信振替	記号	番号		****	****		取扱番号	お取引金額		N242	*100,000			残高		42P1			振替先			受取人名			料金	*100円		依頼人名: ヤマト マサノ		
お取扱日	店番	お取引内容																																			
05-04-1003265		通帳電信振替																																			
記号	番号																																				
****	****																																				
取扱番号	お取引金額																																				
N242	*100,000																																				
	残高																																				
42P1																																					
振替先																																					
受取人名																																					
料金	*100円																																				
依頼人名: ヤマト マサノ																																					
※ 領収書は重ねて貼付しないこと。 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。 (別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)																																					
※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。																																					

事務所賃貸借契約書

賃貸人■■■■■(以下、「甲」という)と賃借人埼玉民主フォーラム越谷支部(以下、「乙」という)は、次のとおり、事務所の用に供する建物賃貸借契約(以下、「本契約」という)を締結する。

第1条【賃貸借物件】

甲はその所有する次の物件(以下「本件物件」)を乙に賃貸し、乙はこれを賃借する。

建物の表示 名称 K-1stビル
所在地 越谷市瓦曾根1-20-6
床面積 65㎡(3階部分)

第2条【使用目的】

1. 乙は、本件建物を事務所として使用し、その他の目的に使用しないものとする。
2. 乙は、本件建物を現状のまま使用するものとし、事前に甲の書面による許可を得た場合を除き、本件建物に造作の設置・模様替えその他の工作を加えてはならない。
3. 乙が前項に基づき造作の設置・模様替えその他の工作を施した場合には、乙は、賃貸借終了の時点において、自己の費用をもって本件建物を原状に復しなければならない。

第3条【契約期間】

契約期間は、令和元年5月1日から令和3年4月30日までの2年間とし、期間満了の2か月前迄に甲乙いずれかの通知がない限り、2年間自動延長するものとする。

第4条【賃料】

賃料は一月金10万円とする。

第5条【賃料の改訂】

甲または乙は、物価、公租公課、近隣建物賃料の変動により賃料が不相当となったときは、賃料の増減を請求することができる。

第6条【諸経費】

乙は、第4条の賃料の他に、本件建物の使用に際して発生する諸経費を自己の負担で支払わなければならない。

第7条【禁止条項】

乙は、本件建物を第2条に定めた目的以外の使用に供し、賃借権を譲渡もしくは本件建物を第三者に転貸し、または第三者の使用に供してはならない。

第8条【修繕費の負担】

1. 甲は、本件建物の維持保全に必要な修繕を行う義務を負う。
2. 乙は、建具、造作、給排水設備、照明器具、壁等、日常の使用によって損耗する部分につき修理費用を負担する。
3. 費用の負担につき疑義のあるときは、甲乙協議の上、決定する。

第9条【契約の解除】

甲は、乙に次の各号の一に該当する事由が発生したときは、何らの催告なしに、本契約を解除することができる。

1. 賃料の支払いを3か月以上怠ったとき
2. 第7条に違反したとき
3. その他本契約の条項に違反し、当事者間の信用を著しく害したとき

第10条【明渡し】

1. 本契約が終了したときは、乙は直ちに本件建物を原状に復した上で甲に明け渡す。
2. 本契約の終了に際し、乙は、甲に対し、移転料、立退料、その他これに類するいかなる金銭も請求しない。

第11条【損害賠償】

乙は、乙の従業員・取引先、その他乙の営業活動に関して本件建物に立ち入った者の故意または過失によって甲に損害を与えたときは、その損害の全額を甲に対して賠償しなければならない。

第12条【解約申入れ】

乙が契約期間中に本契約を解除しようとするときは、乙はその2か月前までに甲に対してその通知を行うものとする。ただし、乙が賃料の2か月分を即時に支払うときは、即時に本契約を解除することができる。

以上、本契約の成立を証するため、本契約書二通を作成し、甲乙記名捺印の上、各一通を保有する。

令和元年 5月 1日

貸主(甲)

住所

[Redacted]

氏名

[Redacted]



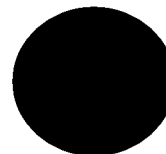
借主(乙)

住所

[Redacted]

氏名

山本正乃



整理番号 7

政務活動費 領収書等貼付用紙

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1: 調査研究費 2: グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6: 人件費 7: 事務所費 8: 事務費</p> <p>9: 資料購入・作成費 10: 交通費</p>
--	---

支出年月日	2023年4月17日	支出額	104,940 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途	事務所家賃 5月分
-----	-----------

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム 川越支部

116,600 × 0.9 = 104,940

③事務所家賃 5月分

④ XXXXXXXXXX 様

キャッシュサービスご利用明細			
毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、 埼玉りそな銀行 お持ち帰りください。			
取引銀行	取引店	口座番号	
0017	XXXXXXXXXX	**** * * * *	
取扱店	お取引日	時刻	
38446	05-04-17	16:08	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥116,600	¥0	
お取引後の残高(円)		おつり	
¥ XXXXXXXXXX			
お取引現金内訳		(認) 証	
(1万円)	(5千円)	(1千円)	
円	円	円	円

お振込明細またはご案内

お振込先 XXXXXXXXXX

登録番号 0004

ヤマナフミコ様

電話番号 049-235-1687

取扱番号 170001

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。

※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

貸室賃貸借契約書

賃貸人 XXXXXXXXXX を甲、賃借人 山根 史子 を乙として、次のとおり貸室賃貸借契約（以下、本契約と称する。）を締結する。

第1条（目的物件）

甲は、下記のとおり建物の一部を乙に賃貸し、乙はこれを賃借する。

(1) 物件の表示（以下、建物と称する。）

所在地 埼玉県川越市馬田本町14番29号
名称 杉田ビル
構造 鉄骨鉄筋コンクリート・鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付7階建
延床面積 1612.63㎡（487.82坪）
(2) 賃貸借の場所及び面積（以下、貸室と称する。）
7階部分 702号室 契約面積 43.81㎡（13.25坪）

第2条（貸室の使用目的）

乙は、貸室を議員事務所等の支店として使用するものとし、使用目的を変更する場合は予め甲の承諾を得なければならない。

第3条（賃貸借の期間）

本契約の期間は、2022年3月8日より2024年3月7日までの満2年とする。

第4条（契約の更新）

- 賃貸借期間満了の場合、甲乙協議の上、本契約を更新することができる。
- 本契約が更新された場合には、法定更新・合意更新を問わず、乙は、甲に対し、新賃料の1ヶ月分（別途消費税）を更新料として支払うものとする。

第5条（賃料）

- 賃室の賃料は、1ヶ月金106,000円也（消費税別）とする。
乙は、消費税等の変更が行われた場合は、当該月より税額を変更し、消費税込みの賃料を支払うものとする。なお、2022年3月8日現在、消費税金10,600円也を加え、1ヶ月金116,600円也とする。
- 乙は、毎月末日までに、その翌月分の賃料を甲の指定する場所に持参または振込送金の上支払うものとする。なお、持参、送金にかかる費用は乙の負担とする。
- 1ヶ月未満の賃料の計算は、その月の日割計算により清算するものとする。

第6条（費用等）

乙は、次の費用を支払うものとする。
管理費（共用部分の清掃費用、建物設備の維持費用等）は、本契約第5条1項の賃料を含むものとする。

第7条（賃料等の支払方法）

乙は、甲に本契約第5条（賃料）、第6条（費用等）の支払いについて、毎月末日までに、甲が指定する下記金融機関の口座へ振込みにて支払うものとする。なお、振込みに要する費用は乙の負担とする。

XXXXXXXXXX
口座番号： XXXXXXXXXX
名称： XXXXXXXXXX

第8条（敷金）

- 乙は、本契約成立と同時に、本契約により生ずる債務を担保するために、敷金として、金318,000円也を甲に預け入れるものとする。
- この敷金は、甲が無利息でこれを預かり、乙は賃料、費用、その他この契約に基づき生じた債務の弁済に充たすべきことを申し出ることはできないものとする。
- 乙が本契約に基づき、甲に対抗する金銭債務の履行を怠ったときは、甲は乙に通告することなく甲の任意の方法で第1項の敷金を以って債務の弁済に充たすることができる。
- 前項の場合、乙は充分の通知を受けた日から5営業日以内に、第1項の敷金に達するまで敷金を補充しなければならない。
- 乙は、敷金に関する債権を第三者に譲渡し、または債務の担保に供することはできないものとする。

第9条（敷金の返還）

- 敷金は、本契約第12条の予告期間3ヶ月を経過し、且つ本契約第22条の賃室の返還が完全になされ本契約が終了した場合、その日より1ヶ月以内に本契約に基づき甲は乙に敷金を返還するものとする。
- 乙は、本契約に違反し、契約の解除となった場合、本契約第22条の賃室の返還が完全になされた日より1ヶ月以内に本契約に基づき、乙が負担すべき一切の債務を清算して甲は乙に残金を支払うものとする。

第10条（礼金）

乙は、本契約時と同時に礼金として、賃料の1ヶ月分に消費税を加えた額を甲に支払うものとする。尚、乙は本契約締結後、甲に対し礼金の返還を求めないものとする。

第11条（貸室引渡し前の解約）

乙の都合により、第3条に定める賃室の引渡し以前に本契約を解約する場合には、乙は甲に対し違約金として、賃料および費用等の3ヶ月分相当額を甲に支払うものとする。

第12条（予告期間）

甲乙双方とも期間満了または中途解約により本契約が終了する場合、3ヶ月前に文書をもって予告しなければならない。

本契約の締結を証するため本書2通を作成し、各自記名捺印のうえ甲・乙は各1通を保有する。

令和4年3月/日

甲 (貸借人) 住所

氏名

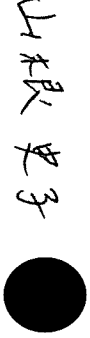


乙 (賃借人) 住所

氏名

川越市古市場460-6

氏名 山根史子



立会人

東京都知事免許(1) 第102093号

東京都北区田端五丁目12番11号

西台不動産株式会社

代表取締役 高橋 英隆

型録番号

宅地建物取引士

埼玉県知事免許(4) 第20077号

埼玉県川越市真田町8番46号

株式会社アセットホームカービ

代表取締役 内田 親也

型録番号

宅地建物取引士

■建物状況調査の結果の概要 (保存の住宅のとき) 該当あり (該当しないの「()」を省略します。)

建築物の調査の実施の有無 (1年以内に実施している場合) 有 ()

建築物の調査の結果の概要 有 ()

■石綿使用状況調査

Table with 2 columns: 石綿使用調査の有無, 調査実施機関. Includes checkboxes for presence of records and asbestos use, and a section for record details.

■耐震診断調査

Table with 2 columns: 耐震診断調査対象区分, 耐震診断の有無. Includes details on the survey area and whether a diagnosis was performed.

■賃貸借条件等

Table with 4 columns: 貸借部分・契約面積, 使用目的, 礼金, 月額賃料. Lists various rental terms including area, purpose, and costs.

整理番号 8

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
6:人件費 7:事務所費 8:事務費	
9:資料購入・作成費 10:交通費	

支出年月日	2023年4月17日	支出額	16,596 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	来客用駐車場代 5月分		

領収書等貼付欄 埼玉民主フォーラム 川越支部

18,440 × 0.9 = 16,596

- ③ 来客用駐車場代 5月分
- ④ (有)すまいの市民館

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、 **埼玉りそな銀行**
お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時刻
38446	05-04-17	16:09
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥18,000	¥440
お取引後の残高(円)		おつり
¥		
お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		使認証
円	千円	円

お振込明細またはご案内 電信

お受取人
 ミツビツユー・イフツ・エイ
 カワコ・エ
 普通 1071693
 1) スマイノツミンカシ様
 登録番号 0005
 ヤマネフミコ様

お依頼人
 電話番号 049-235-1687
 取扱番号 500013

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。 →

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
 (別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

駐車場使用契約書

貸主 [REDACTED] (以下「甲」という。)と借主 [REDACTED] (以下「乙」という。)は、頭書に表示する不動産に関する駐車場使用を目的とする賃貸借契約を締結した。

(以下「乙」という。)は、頭書に表示する不動産

頭書(1) 駐車場の表示		
所在地	埼玉県川越市東田町7-31	
駐車場の表示	名称	奈良 駐車場
	指定場所	No. [REDACTED]

頭書(2) 車種・車名型式	
車種・車名型式	登録番号

頭書(3) 契約期間	
契約期間	2022年3月8日から2024年3月31日までの 2年間
目的物件の引渡し時期	2022年3月8日

頭書(4) 賃料・敷金	
賃料(駐車場使用料)	月額 18,000円
敷金	金 18,000円
支払期限：毎月 末日までに 翌月分 を支払う	
支払方法	金融機関： [REDACTED] 口座番号： [REDACTED] 口座名義人： [REDACTED] TEL： [REDACTED]

頭書(5) 貸主及び管理者	
貸主	氏名 [REDACTED] 住所 [REDACTED]

管理者	商号又は名称	有限会社すまいの市民館
	所在地・TEL	川越市中原町2-3-2 TEL 049-228-5677
	賃貸住宅管理業者登録制度登録番号：国土交通大臣()第 号	
	(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号： ※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載	

※貸主と駐車場の所有 [REDACTED] 異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名 [REDACTED] 住所 [REDACTED]
-----	--

頭書(6) 更新に関する事項	契約条項第2条記載のとおり
----------------	---------------

頭書(7) 特約事項	<ol style="list-style-type: none"> 更新の際は、新賃料の1ヶ月分相当(別途消費税)の更新料を申し受けます。但し、更新事務手数料含む。 賃料振込み時の振込手数料は、乙が負担する。 乙の車に場内で他者による事故発生或いは天災地変等による損害並びに火災、盗難等が発生しても甲は乙に対して責任を負わないものとする。 本契約解除に伴う清算金等の返金を振込とする場合、その振込手数料は乙が負担する。
------------	--

甲・貸主	氏名 [REDACTED] 住所 [REDACTED] TEL [REDACTED]
乙・借主(法人の場合)	商号 [REDACTED] 代表者名 [REDACTED] 住所 [REDACTED] TEL [REDACTED]
乙・借主(個人の場合)	氏名 <u>山根 史子</u> 住所 <u>川越市赤松 4-0-6</u> TEL <u>049-235-1689</u>

宅地建物業者	商号(名称)	有限会社すまいの市民館	取締役	杉田明洋
宅地建物取引士	事務所所在地・TEL	川越市中原町2-3-2 TEL 049-228-5677	免許証番号	埼玉県知事(4)第19782号
	氏名 [REDACTED]	登録番号	[REDACTED]	事務所所在地
	業務に従事する事務所名	有限会社すまいの市民館	川越市中原町2-3-2	TEL 049-228-5677

整理番号 | 7

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1: 調査研究費 2: グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費 【経常的経費】 6: 人件費 ⑦: 事務所費 8: 事務費 9: 資料購入・作成費 10: 交通費
--------------------------	--

支出年月日	R5 年 4 月 26 日	支出額	297,149 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途	事務所家賃 (3月・4月・5月分)
-----	-------------------

領収書等貼付欄 埼玉民主フォーラム 上尾・伊奈支部

口座名義: 町田皇介

05-04-26 .送金	*330,000	IB	
05-04-26 .手数料	*165		

$$330,165 + 0.9 = 297,149$$

③ 事務所家賃 (3月・4月・5月分)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

定期建物賃貸借契約書(事業用)

貸主 (以下「甲」という。)と借主 町田皇介 (以下「乙」という。)は、この契約書により明細に表示する不動産に関し、契約期間満了により契約が終了して更新されない定期賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

名称	住居ビル		1階 10
所在地	(住居表示)埼玉県上尾市宮本町10-26 (登記簿)		区画番号()
構造	鉄筋コンクリート造/階層板/3階建/全4戸		
種類	店舗	新築年月	昭和45年11月
面積	約33.3㎡ (現況優先)		
附属施設	公営水道・東京電力		

頭書(2) 重要内容(具体的に記述すること)

果敢合会派支部事務所

頭書(3) 契約期間

契約期間	令和3年7月1日 から 令和6年6月30日まで (3年間)
目的物件の引渡し時期	令和元年7月1日

(契約終了の通知をすべき期間) 令和5年7月1日から令和5年12月31日まで

頭書(4) 賃料等

賃料	月額110,000円 (別途消費税相当額 円)	管理・共益費	月額 (別途消費税相当額 円)
敷金	330,000円 (賃料3カ月分)	水道代	2,000円
その他の条件			
貸与する建物の本数	本		本
賃料等の支払時期	翌月分を毎月25日まで		
賃料等の支払方法	口座振込	持参先	
	口座振引号	果敢合会名	

頭書(5)

緊急連絡先 (担当者)	自宅) TEL (勤務先) TEL (携 帯) TEL	(会社名・部署名)
主 張 急 速 結 束	(氏 名) 町 田 皇 介	

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸主	氏名 住所	
管理業者	貸主自主管理	
所在地		TEL

頭書(7) 乙の債務の担保

担保の方法 (本契約で採用するものにチェックし、その右欄に所定の事項を記載する)	円連帯保証人	氏名	
	住所		
	担保額	3,960,000円 (月額賃料総額×36カ月)	
	家賃債務保証業者の提供	全保連株式会社	
	主たる事務所の所在地	東京都新宿区西新宿1-24-1 16F	
	TEL	03-5327-5840	問合せ窓口 0570-01-1083
	家賃債務保証業者の登録番号	国土交通大臣()第 号	

頭書(8) 再契約に関する事項

借主は再契約を行う場合は再契約料として新賃料1ヶ月分を支払うものとする。
本物件は老朽化につき入居時より10年目以降再建築の予定あり。

頭書(9) 特約事項

- 賃料は指定口座に振り込むものとする。
- 店舗又は事務所ですすこみ(営業用図形)については、乙が費用を負担し、責任をもって処理すること。
- 乙は、乙の責任において消防法、その他法令に関する法律を遵守する事とし各監督官庁への届出・許可等申請しなければならない。
- 退去時において、借主は貸主に於て借主により設置された造作設備等の買取請求は一切行わないものとする。
- 契約期間中に本契約を解除するときは、貸主は6ヶ月前までに借主は3ヶ月前までに、それぞれの相手方に対し書面にて申し入れること。借主は明け渡しの際、移転料・立退き料の請求をしてはならない。
- 乙は、甲が指定する火災保険・保証会社に入社しなければならない。なお、再計算の際も同様とする。
- 自動ドア・照明・換気扇等は設置物の為、メンテナンス・交換は借主負担とする。

整理番号 3

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費	
9:資料購入・作成費 10:交通費	

支出年月日	令和5年4月26日	支出額	180,488 円
		※ 政務活動費を充当した金額を記載	
使 途	225610 × 0.8 = 180,488 事務所賃料 令和5年5月分		

領収書等貼付欄 埼玉民主フォーラム 越谷第2支部

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。  **埼玉りそな銀行**

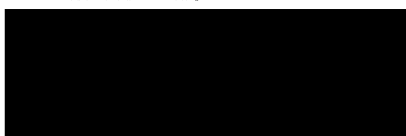
取引銀行	取引店	口座番号	
0017		*****	
取扱店	お取引日	時刻	
48606	05-04-26	10:42	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥225,500	¥110	
お取引後の残高(円)		おつり	

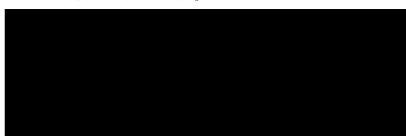
お取引現金内訳		認 証	
(1万円)	(5千円)	(1千円)	
円	円	円	

③ 事務所賃料 令和5年5月分

④ 支払先


⑤ 支払者
辻浩司

お振込明細またはご案内  様

お受取人  様

登録番号 0003

ご依頼人 ツツ コウツ 様

電話番号  印紙税申告納付につき浦和税務署承認済

取扱番号 260002

*印紙税を納付しない場合は*印で漏しております。 →

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
 (別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

事業用建物賃貸借契約更新合意書

成約CD XXXXXXXXXX

賃貸人（以下「甲」という）と賃借人（以下「乙」という）は、次表示の建物賃貸借契約（以下「原契約」という）について、原契約を一部改定し、建物賃貸借契約を更新することに合意した。
その証として、本合意書を作成し、当事者署（記）名捺印のうえ、各1通を保有する。

（物件表示）

名称	ヴェルエール・メゾン店舗	B号室
所在地	埼玉県越谷市千間台西1丁目9-13	
構造	重量鉄骨	造 3階建の内 1階
賃貸借面積	69.29 m ²	

（原契約の表示）

原契約締結日	2019年1月20日
--------	------------

記

第1条 本更新より、賃料、共益費、その他の支払い条件は、次の通りとする。

賃料	月額	190,000円	別途消費税等	19,000円
共益費	月額	15,000円	別途消費税等	1,500円
更新料	新賃料の1ヶ月相当額			
	月額	円	別途消費税等	円
	月額	円	別途消費税等	円

なお、本条件は、2021年10月23日より適用する。

第2条 本更新後の賃貸借契約期間は次の通りとする。

新契約期間	2022年1月20日 ~ 2025年1月19日
-------	-------------------------

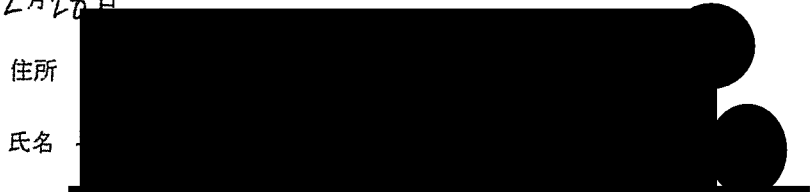
第3条 敷金・保証金額は、原契約の預かり分から変更しない。

第4条 乙は、甲に対し、本更新時に更新料として新賃料の1か月分相当額190,000円（別途消費税19,000円）を支払う。

第5条 本合意書に定めなき事項は原契約の通りとする。 以上

2021年12月28日

甲（賃貸人） 住所



氏名

乙（賃借人） 住所

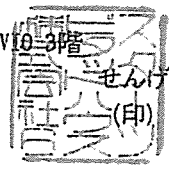


氏名 辻 浩司

電話 XXXXXXXXXX

更新事務取扱業者

所在地 埼玉県越谷市千間台西1-4-4 T・K PREVIEW 3階
 商号 スターツビタットハウス株式会社
 店長 佐藤 史明



整理番号 24

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費	
9:資料購入・作成費 10:交通費	

8,910 × 90%

支出年月日	5年4月27日	支出額	8,019 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	事務所 駐車場代 (南区白幡6丁目) 5月分		

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム さいたま市南区支部

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、埼玉りそな銀行
お持ち帰りください。 埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号		
0017			*****	
取扱店	お取引日	時刻		
10404	05-04-27	13:48		
お取引内容	お取引金額(円)	手数料		
振込	¥8,800	¥110		
お取引後の残高(円)		おつり		

お取引現金内訳		印紙税		
(1万円)	(5千円)	(1千円)	円	

5月分
③ 事務所
駐車場代
(南区白幡6丁目)
④ 第4ハステハート
管理(株)豊地興

お振込明細またはご案内	電信
お受取人	サイタマリソ ムサツウラク 普通 3565267 タイ4ハステハート-キングカントリー様 登録番号 0005
ご依頼人	キムラ イサオ様
電話番号	印紙税申告納 につき浦和 税務署承認済
取扱番号	770007

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

駐車場賃借契約書
 (駐車場名：第4バストパーキング)

※駐車位置NO. _____

さいたま市南区白幡6丁目1384、1385番
 1ヶ月金 7,500円地 (別途消費税 500円)
 1ヶ月金 500円地 (別途消費税 500円)
 月額合計金 8,800円地

●所賃管理料 金 _____
 ●敷金 金 8,250円也
 ●駐車車両 車種: トヨタ / P " 色: シルバー
 ナンバープレート番号: _____

第4バストパーキング

NO. _____

貸主(甲)と借主(乙)は、下記条項を双方承諾の上、本契約を締結する。
 その証としてこの契約書2通を作成して各自1通を所持する。

- 第1条 (契約期間) 期間は、令和5年1月10日より令和6年1月9日迄向う1年間とする。但し、期間満了時、甲による駐車場の用途の変更(建物建設等)及び売却が無い場合、本契約を更新することが出来るものとする。
- 第2条 (賃料) 賃料の支払は毎月末日迄に指定口座に振り込むこととし、万一1ヶ月以上滞り続いた場合は、敷金の有無に関わらず、甲は何等の催告も要せずして本契約を解除し、乙は即時明け渡すものとする。尚、賃料の振込手数料は、賃料として支払いの負担とする。ため頭書のおり敷金を無利息にて甲に預託するものとする。尚、敷金返還の振込手数料については、敷金から差し引くものとする。
- 第3条 (通知義務) 乙は、甲に無断で契約の車以外を置いてはならない。契約車両を変更する場合は、予め甲に申し出を提出しなければならない。乙は借権の譲渡、質権の行使、第三者に譲渡することを禁ずるものとする。又、賃料の滞り、免状の失効、その他この車に何等かの事由が生じた場合は、直ちに甲に通知し、乙は直ちに甲の指示に従うものとする。
- 第4条 (損害賠償) 甲は、乙が乙の車に何等かの事由が生じた場合は、直ちに甲に通知し、乙は直ちに甲の指示に従うものとする。
- 第5条 (危険回避) 乙は、乙の車に何等かの事由が生じた場合は、直ちに甲に通知し、乙は直ちに甲の指示に従うものとする。
- 第6条 (火災賠償) 乙は、乙の車に何等かの事由が生じた場合は、直ちに甲に通知し、乙は直ちに甲の指示に従うものとする。
- 第7条 (盗難賠償) 乙は、乙の車に何等かの事由が生じた場合は、直ちに甲に通知し、乙は直ちに甲の指示に従うものとする。
- 第8条 (賠償責任) 甲は、乙が乙の車に何等かの事由が生じた場合は、直ちに甲に通知し、乙は直ちに甲の指示に従うものとする。
- 第9条 (賃料改定) 甲は、乙が乙の車に何等かの事由が生じた場合は、直ちに甲に通知し、乙は直ちに甲の指示に従うものとする。
- 第10条 (管理料) 管理料については、管理会社に支払われるものとする。また、乙は再契約に際し管理会社へ更新手数料を支払うものとする。
- 第11条 (駐車位置) 駐車位置は別紙添付書内とする。
- 第12条 (禁止事項) 駐車場の内での駐車中のドライバーが飲酒を飲用するものとする。
- 第13条 (税法改正) 税法改正等により、乙が乙の車に何等かの事由が生じた場合は、直ちに甲に通知し、乙は直ちに甲の指示に従うものとする。
- 第14条 (敷金返還) 賃料の不払いがあり連絡を取る事が出来ない状態でお車の残債が無い場合は、管理会社にてお車のご移動及び引渡等の処分を行うこととする。

不動産 MEIHO 株式会社 盟豊地興

〒336-0022 さいたま市南区白幡4-29-12 MEIHO TEL: 048-837-0227

反社会的勢力でないことの誓約

(反社会的勢力の排除)

第1条 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を承諾する。
 (1) 自ら又は自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。)が暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という。)でないこと。
 (2) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、本契約を締結するものでないこと。
 (3) 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと。
 ①相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
 ②債権又は債権を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為
 (禁止事項)
 第2条 乙は、次の各号に定める行為をしてはならない。
 (1) 本物件を第三者に使用させ、もしくはその占有を移転し、または本契約上の権利を譲渡する等、甲に損害を及ぼすこと。
 (2) 本物件を反社会的勢力の活動の拠点に供すること。
 (3) 本物件又は本物件の周辺において、著しく租界若しくは私暴な言動を行い、又は威嚇を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること。
 (4) 本物件を反社会的勢力に占有させ、又は反復継続して反社会的勢力を出入させること。
 (契約の解除)
 第3条 甲又は乙の一方について、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、その相手方は、何らの催告を要せずして、本契約を解除することができる。
 (1) 第1条の誓約に反する事実が判明した場合
 (2) 本誓約締結後に自ら又は自らの役員が反社会的勢力に該当した場合
 2. 甲は、乙が前条の各号に定める行為を行った場合には、何らの催告を要せずして、本契約を解除することができる。

令和 5年 / 月 3 日

※ 振込先 (名義)

[Redacted Bank Information]

貸主(甲)：住所氏名

[Redacted Lessor Information]

借主(乙)：住所氏名

木村 夏夫
 [Redacted Borrower Information]

勘務先名： 埼玉県庁
 勘務先住所： さいたま市浦和区高砂 3-15-1
 勘務先電話： 048 - 824 - 2111

管理先： さいたま市南区白樺4丁目29番12号 M2ビル1
 株式会社 地興 豊盟
 TEL 048-837-0227 / FAX 048-837-0028



新ヤマトパーキング

整理番号 26

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
6:人件費 ⑦事務所費 8:事務費	
9:資料購入・作成費 10:交通費	

23,300 x 90%

支出年月日	今年4月27日	支出額	20,970 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	事務所倉庫費(レンタルボックス)5月分		

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム さいたま市南区支部

05-04-27 振替 *23,300 DF. 手取り

【内訳】
 ・倉庫賃貸料 23,100 円
 ・振替手数料 200 円

口座名義: 村村 勇夫
 支払先: 株式会社 平和不動産

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、(別紙には整理番号(枝番)を付)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号

6

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
--	---

支 出 年 月 日	2023年4月27日
支 出 額	$82,720 \times 90\% = 74,448$ 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法)
使 途	埼玉民主フォーラム 所沢支部事務所の 賃料及び集送金手数料 (5月分)
支 出 先	株式会社セイワランドック

上記のとおり支出しました。

支出者名

水 村 篤 弘



賃貸借(更新)契約 合意書

物件名：タイびる航空公園 202 号室

所在地：埼玉県所沢市東新井町256-1

貸主及び借主は、2015年5月1日 付賃貸借契約書記載の条件を次の通り更新することを双方合意した。

1. 期 間	2021年5月1日	より	2024年4月30日	までとする。
2. 敷 金	210,000 円			
3. 賃 料	月額総額 77,000 円	(本体)	70,000 円	消費税 7000 円
4. 管理・共益費	月額総額 5,500 円	(本体)	5,000 円	消費税 500 円
5. 駐車場使用料	月額総額 0 円	(本体)	0 円	消費税 0 円
6. 特 記 事 項				

1. 原契約の継続について、賃貸人(甲)と賃借人(乙)間の協議が成立したので、本合意書2通を作成し各々署名捺印のうえ、賃貸人と賃借人各一通保有するものとします。本合意書に定めなき事項については原契約の各約定および特記事項を継承するものとします。
2. 2020年4月の民法改正に伴い、改正後は新し民法が適用となります。以下、一部抜粋【賃借物の修繕】【賃貸不動産の譲渡】【賃借人の原状回復義務及び収去義務】【敷金】【一部減失等による賃料の減額等】【債務の保証】【連帯保証人の極度額の設定】

令和3年 3月31日

貸主(甲) 住所：埼玉県所沢市喜多町17-12

氏名：株式会社セイワランドック

住所：所沢市上安松864-4

氏名：水村 篤弘

印 TEL: 04-2913-0080

勤務先住所：さいたま市浦和区高砂3-15-1

勤務先名：埼玉建設業協会

勤務先TEL: 048-894-2111

緊急連絡先

住所：[Redacted]

TEL [Redacted]

連帯保証人

住所：[Redacted]

印 TEL: [Redacted]

管理会社

住所：埼玉県所沢市喜多町17-12

会社名：株式会社セイワランドック

代表者：羽迫 務

取引主任者：[Redacted]

登録番号：[Redacted]

〒359-0034

埼玉県所沢市東新井町256-1

タイびる航空公園202

水村 篤弘 様

管理会社

所沢市喜多町17-12

株式会社セイワランドック

2019年8月31日

消費税率改定に伴う賃料変更に関するお知らせ

拝啓 時下ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご周知の通り2019年10月1日より消費税率が8%から10%へ引き上げられることとなりました。それに伴い、貴殿との賃貸借契約におきまして新税率が適用になります旨ご通知申し上げます。

つきましては下記のとおり、お支払い頂きますようお願い申し上げます。ご質問等ございましたら、下記連絡先へお問い合わせ下さい。

何卒 ご理解の程、お願い申し上げます。

敬具

記

物件名：タイびる航空公園 No. 202

所在地：埼玉県所沢市東新井町256-1

支払方法：口座振替(前家賃)

2019年9月分(8/27引落)まで	81,000 円
--------------------	----------

2019年10月分(9/27引落)以降	82,500 円
---------------------	----------

※賃料等と合算して口座振替手数料が引落とされます。手数料は11月分より10%へ引き上げとなります。

<税率改定後 内訳>			
賃料	70,000 円	消費税	7,000 円
管理費 共益費	5,000 円	消費税	500 円
合計			82,500 円

以上

ご不明点等のお問い合わせは下記へご連絡下さい。

◆連絡先

株式会社セイワランドック TEL: 04-2920-3388

2019年11月分より
専念金手数料: 220 円

整理番号 18

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費	
9:資料購入・作成費 10:交通費	

支出年月日	令和5年 4月27日	支出額	172,099 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途	事務所賃料 5月分
-----	-----------

領収書等貼付欄	埼玉民主フォーラム 川口支部																
・埼玉民主フォーラム川口支部																	
・案分の積算方法	80,110 円 × 0.9 = 172,099 円																
しんぎんキャッシュサービス お取扱明細票																	
<small>毎度ご利用いただきありがとうございます。お取扱明細票をどうぞお確かめ下さい。裏面もご覧下さい。</small>																	
ご利用年月日	取扱金庫/店番-機番通番																
05 04 27	12510090-0352																
カード発行金融機関-店番-口座番号																	
<table border="1"> <tr> <td>お取引金額</td> <td>80,000</td> <td>お取引金額</td> <td>80,000</td> </tr> <tr> <td>お取引内訳</td> <td>振込</td> <td>お取引金額</td> <td>80,000</td> </tr> <tr> <td>お取引手数料</td> <td>¥110</td> <td>お取引金額</td> <td>¥80,000*</td> </tr> <tr> <td>時刻</td> <td>15:36</td> <td>お取引後残高</td> <td>*****</td> </tr> </table>		お取引金額	80,000	お取引金額	80,000	お取引内訳	振込	お取引金額	80,000	お取引手数料	¥110	お取引金額	¥80,000*	時刻	15:36	お取引後残高	*****
お取引金額	80,000	お取引金額	80,000														
お取引内訳	振込	お取引金額	80,000														
お取引手数料	¥110	お取引金額	¥80,000*														
時刻	15:36	お取引後残高	*****														
説明コード	お取引後残高																

お受取人	川口信用金庫 本町東支店 普通 0000942379 カ)アイテ"アル様																
ご依頼人	サイタマニシユフォーラムカワク"チシフ"様																
印紙税申告納付につき川口 税務署承認済																	
川口信用金庫 C-10-1																	
※ 領収書は、 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。 (別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)																	
※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。																	

③ 事務所賃料
5月分

事業用建物賃貸借契約書

頭書

(1) 賃貸借の目的物

建物の名称・所在地等	名称	朝日二丁目事務所【鈴木邸】		棟	階	号室	
	所在地	住居表示	川口市朝日二丁目17番7				
		登記簿	川口市朝日二丁目17番7				
	用途	<input checked="" type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 店舗事務所 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/>					
	種類	<input type="checkbox"/> マンション <input type="checkbox"/> ビル <input type="checkbox"/> 戸建 <input type="checkbox"/> アパート <input checked="" type="checkbox"/> 戸建の一部					
	構造	木造瓦・亜鉛メッキ鋼板葺2階建			戸数	戸	
	床面積	39.66㎡の一部26.44㎡	間取り				
	建築時期	昭和 51 年 8 月新築（大規模修繕を 年実施）・ <input type="checkbox"/> 不詳					
附属施設	なし						

(2) 事業内容

政務活動用事務所

(3) 契約期間

始期	2023 年 5 月 1 日 から	4年間	目的物件の引渡しの日
終期	2027 年 4 月 30 日 まで		年 月 日

(4) 賃料等

賃料・共益費(管理費)		内訳等	
賃料	月額 75,000 円 (内消費税等 7,500 円)		
共益費(管理費)	月額 5,000 円 (内消費税等 500 円)		
	共益費(管理費)には次のものを含む <input checked="" type="checkbox"/> 上下水道使用料 <input type="checkbox"/> 電気料 <input type="checkbox"/> ガス料 <input type="checkbox"/> その他 ()		
賃料・共益費(管理費)の支払期限		<input type="checkbox"/> 当月分を <input checked="" type="checkbox"/> 翌月分を 毎月 末 日までに	
敷金	円	賃料の	ヶ月相当分
保証金	円	その他一時金	円
附属施設使用料	円	火災保険料	円
敷引き・保証金償却規定			
その他			
賃料等の支払方法	<input checked="" type="checkbox"/> 振込 <input type="checkbox"/> 口座振替 <input type="checkbox"/> 持参 <input type="checkbox"/>		
	振込先金融機関名		預金
	口座番号		口座名義人
	振込手数料負担者 <input checked="" type="checkbox"/> 借主 <input type="checkbox"/> 貸主 持参先		
貸与する鍵と本数	鍵番号①	本	鍵番号②
		本	鍵番号③
			本

(5) 貸主および管理業者

貸主	氏名	株式会社 アイdeal	電話	048 (299) 8955
	住所	川口市坂下町一丁目8番16号モンパルテ202		
管理業者	商号または名称	株式会社 アイdeal	電話	048 (299) 8955
	所在地	川口市坂下町一丁目8番16号 モンパルテ202		
賃貸住宅管理業者登録制度登録番号		国土交通大臣	第	号
管理担当者	氏名			

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること

建物の所有者	氏名			
	住所			

(6) 借主および緊急連絡先

借主氏名				年齢	歳
緊急連絡先	氏名			借主との関係	
	住所			電話	()
	勤務先			電話	()
	携帯	()			

(7) 更新に関する事項

更新料の有無	<input type="checkbox"/> 上記(3) 契約期間満了後、本契約が合意更新された場合には、借主は貸主に対し更新料として新賃料の 月分を支払います
	<input checked="" type="checkbox"/> 上記(3) 契約期間満了後、本契約が合意または法定更新された場合といえども更新料は発生しません

特約条項 (第24条までの規定以外に付与する特約条項)

敷地内駐車場は利用をしないでください。

下記貸主と借主は、本物件について本契約の締結を証するため、本契約書2通を作成し、貸主、借主署(記)名押印の上、貸主および借主が各1通を保有する。

2023年4月30日

貸主 住所 埼玉県川口市坂下町1-8-16
モンパルテ202
株式会社 アイデアル
氏名 代表取締役 佐野 恵輔 電話番号 048(299)8955

借主 住所 [Redacted]
氏名 白根 大輔 電話番号 [Redacted]

宅地建物取引業者・宅地建物取引士

(この契約書は宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています)

取引態様	<input type="checkbox"/> 媒介・ <input type="checkbox"/> 代理	取引態様	<input type="checkbox"/> 媒介・ <input type="checkbox"/> 代理
免許証番号	埼玉県知事 (2) 第 23268 号	免許証番号	第 号
事務所所在地	川口市坂下町1丁目8番16号モンパルテ202	事務所所在地	
商号	株式会社 アイデアル	商号	号
代表者等	佐野 恵輔	代表者等	表者等
登録番号	[Redacted]	登録番号	第 号
宅地建物取引士	[Redacted]	宅地建物取引士	地建物取引士

整理番号 27

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
6:人件費 ⑦事務所費 8:事務費	
9:資料購入・作成費 10:交通費	

9200 x 90%

支出年月日	5年4月28日	支出額	8,280 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	事務所駐車場代(南区辻4丁目) 5月分		

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム さいたま市南区支部

口座名義: 木村勇夫

※別紙

③ 事務所駐車場代 5月分
(南区辻4丁目)

④ (有) 埼玉ホーム

05-04-28 振替

89,200 RKSC(1)308-1

9,200 RKSC(サイキウホーム)

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
 (別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

駐車場貸借契約書

【物件の表示】

名称	栗原辻4丁目駐車場	管理番号	
所在地	埼玉県さいたま市南区辻4-12		
賃借人	木村 勇夫		

【賃料等】(1台あたり)

賃料	月額 9,000 円(うち消費税 0 円)	数	金	円
口座振替代	月額 200 円(うち消費税 0 円)	札	金	円
共 益 費	月額 円(うち消費税 円)	更	新	円
付属施設料	月額 円(うち消費税 円)	可	不可	円
雑 費	月額 円(うち消費税 円)	更新事務手数料	9,900 円	円
契約期間	2022年12月25日から 2023年12月24日まで	更新事務手数料	9,900 円	円
支払方法	<input type="checkbox"/> 特参 <input type="checkbox"/> 振込 <input checked="" type="checkbox"/> 口座振替			
振込先	<input type="checkbox"/> 口座 <input checked="" type="checkbox"/> 振込			

【賃料等の支払期日】翌月分を毎月28日迄(翌月前分払)

車 名	/	証券番号/満期	/
登録番号/色	/		/

【備考】本契約の締結を証する為本書を2通作成。甲乙及び仲介業者はこれに署名捺印し、甲乙各1通を保有する。本契約には、特約条項が定められております。駐車場貸借契約約款をご参照ください。

2022年12月24日

賃借人(甲)

住所: [REDACTED]
 氏名: [REDACTED]
 電話: [REDACTED]

賃借人(乙)

住所: [REDACTED]
 氏名: 木村 勇夫
 電話: [REDACTED]
 勤務先: 埼玉銀行 住所: さいたま市浦和区高島町3-15-1 048-820-2111

緊急連絡先

氏名: [REDACTED] 続柄 電話 [REDACTED]
 種類: [REDACTED]
 免許番号: 埼玉県知事 (9) 第12149号
 主たる事務所: 埼玉県さいたま市南区白幡3-12-15
 商号又は名称: 有限会社埼玉ホーム
 代表者: 里中 宗一郎
 宅地建物取引士: [REDACTED] 登録番号: [REDACTED]
 事務所名: 有限会社埼玉ホーム 電話: 048-861-5331
 所在地: 埼玉県さいたま市南区白幡3-12-15

仲介人

駐車場貸借契約約款

- (契約の締結) 1ヶ月以内(以下「甲」という)及び借主(以下「乙」という)は、駐車場貸借契約書(以下「契約書」という)に記載する駐車場について、契約書に記載する自動車の駐車を目的とする賃貸借契約を締結した。
- 第1条 貸主(以下「甲」という)及び借主(以下「乙」という)は、駐車場貸借契約書(以下「契約書」という)に記載する駐車場について、契約書に記載する自動車の駐車を目的とする賃貸借契約を締結した。
- 第2条 契約期間は、契約書に記載のとおりとする。
- 第3条 甲及び乙は、協議の上、本賃貸借契約を更新することができ、更新料は更新料として、賃料の1ヶ月分消費税を支払うものとする。本契約締結後は、報酬(仲介手数料)の返還を求めることはできない。
- 第4条 本契約が更新される場合には、乙は、甲又は管理会社に対し、契約期間終了までに契約書に記載する更新料及び更新手数料を支払わなければならない。また、更新契約も書面で交わすこととする。更新料は更新料及び更新手数料の返還を求めることはできない。
- 第5条 更新されない場合、更新しない旨の通知を書面にて1ヶ月前迄にすることににより契約期間満了にて終了。
- 第6条 (備考)
- 第7条 乙は契約書記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。但し、口座振替、振込の場合手数料は乙負担。
- 第8条 *賃料の支払いに関し、当社(埼玉ホーム)への特参はできません。
- 1 甲及び乙は、次の各号の一に該当する場合、契約期間中であっても協議の上、賃料改定することができる。
- イ 土地に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不当となった場合
- ロ 土地の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不当となった場合
- ハ 近所問題の駐車場の賃料の変動が生じ、賃料が不当となった場合
- ニ 1ヶ月に満たない期間の賃料は、1ヶ月を末日限として日割り計算した額とする。
- 4 乙が賃料の支払を怠った場合、乙は遅延した1ヶ月毎に一律500円の滞り手数料と遅延賃料に対しその支払期日の翌日を起算日として日掛1%の割合による遅延損害金を甲又は管理会社に支払わなければならない。
- 5 契約期間中に消費税等の変動があった場合、乙は、変動のあった日より当然に消費税率が適用され、以後の賃料、駐車料等の支払について消費税等(計算された消費税)を支払うこととする。
- 第9条 (備考)
- 第10条 乙は、賃貸借契約から生じる債務の担保として、契約書に記載する敷金を甲に預け入れるものとする。
- 2 乙は、本駐車場を明け渡す迄の間、敷金をもって賃料、その他の債務と担保をすることができない。
- 3 甲は、本駐車場の明渡し時、又は現状を改定する等の行為をしてはならない。
- 4 甲は、本駐車場の明渡し時、賃料の滞り、その他の本契約から生じるこの債務の不履行が存在する場合に、賃料の滞り内訳を明示し当該滞り額の敷金を差し引くことができる。
- 5 敷金返還が滞る場合は、滞り額は乙の負担とする。
- (禁止又は制限される行為)
- 第11条 乙は、無断で契約書面以外の車や、その他物件を置いてはならない。但し、修理・車検などの事情により契約書面以外の車を置く場合は必ず管理会社に連絡をする。
- 2 乙は、本駐車場を第三者に使用させる行為、譲渡若しくは転貸をしてはならない。
- 3 乙は、本駐車場に定置物を設置し、又は現状を改定する等の行為をしてはならない。
- 4 乙は、本駐車場内において有害な、危険、若しくは近隣の迷惑となる行為をしてはならない。
- 5 乙は、本駐車場内において改定若しくは、それに準ずる車両を置いてはならない。
- (甲の費用)
- 第12条 甲は、本駐車場に係わる公租公課を負担するものとする。
- (甲の免責)
- 第13条 甲は、駐車場内で甲の責めに帰すべからざる事由により生じた自動車の盗難・衝突及び破壊・人身事故・火災・天災等による事故被害に対して一切の責任を負わない。
- (乙の義務及び賠償責任)
- 第14条 乙は、本駐車場を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。
- 2 乙は、本駐車場内における事故や火災発生等の防止に留意するものとする。
- 3 乙又はその関係者において、故意・過失・その他の事故により、甲の設備・造作・その他駐車中の他の車両等に生じた損害は、乙が直ちにその金額を賠償する責を負う。

(甲)の通知義務

第9条 甲または管理会社は、次の各号の一に該当するときは、直ちにその旨を乙に通知しなければならない。

- イ 質料等支払い方法の変更
- ロ 契約書に定める指定場所の変更
- ハ 管理人の変更

(乙)の通知義務

第10条 乙は、次の各号の一に該当するときは、直ちにその旨を甲または管理会社に通知しなければならない。

- イ 乙の住所・氏名・緊急連絡先・その他の変更
- ロ 契約書に記載する車両の変更

第11条 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、通知・催告をしないで直ちに本契約を解除することができる。

- イ 乙が質料の支払いを1ヶ月以上怠ったとき
- ロ 第8条のいずれかの規定に違反したとき
- ハ 契約時に、乙が告げた事実と重大な虚偽があったことが判明したとき
- ニ 乙又はその使用者が暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下総称して「反社会的勢力」という。）又はこれらの支配下にある者と判明したとき。

ホ その他乙が本契約の各条項に違反したとき
(甲からの解除)
第12条 甲が契約期間満了前に甲の都合により本賃貸借契約を解約しようとするときは、明渡し期間の1ヶ月前迄に乙に予告することを要し、乙は予告された明渡し期日迄に甲に明け渡すものとする。

(乙からの解除)
第13条 乙は、甲又は仲介業者に対して少なくとも1ヶ月前に書面にて解約の申入れを行うことにより、本契約を終了することができる。但し、契約時に保管場所使用承諾証明書を発行した場合、契約開始日から3ヶ月間は解約できないこととする。

(反社会的勢力の排除)
第14条 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号の事項を承諾する。
2 自らが暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員ではないこと。
3 自らの役員が反社会的勢力ではないこと。
4 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものでないこと。
5 自ら又は第三者を利用して、相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為をしないこと。

(車両の移動)
第15条 本駐車場の保全、防犯、防火その他止むを得ない事由があるとき、甲は車両の移動その他必要な措置をとることができるものとする。
(明渡し)
第16条 乙は、本契約終了後、使用場所内に残置物を残さず本駐車場を明渡すものとする。

(賠償事項)
第17条 この契約に定めがない事項、またはこの契約条項に解釈上疑義が生じた事項については、民法その他関係法規および不動産取引の慣行に従い、解釈をもちて協議し、定めるものとする。
(特約条項)

- 1 乙が質料の納付期間中に、駐車場の明渡しを行わない時は、甲または管理会社が筆を処分・解体しても乙は何ら異議を述べず、損害賠償等の一切の請求をしないこととする。
- 2 乙は契約時及び更新契約時に免許証及び車検証の写しを甲または管理会社に交付するものとする。
- 3 保管場所使用承諾証明書の必要ない場合は手数料として、2,000円+消費税を支払うものとする。
- 4 更新時以外で区画移動または名義変更をする場合には手数料として、3,000円+消費税を支払うものとする。

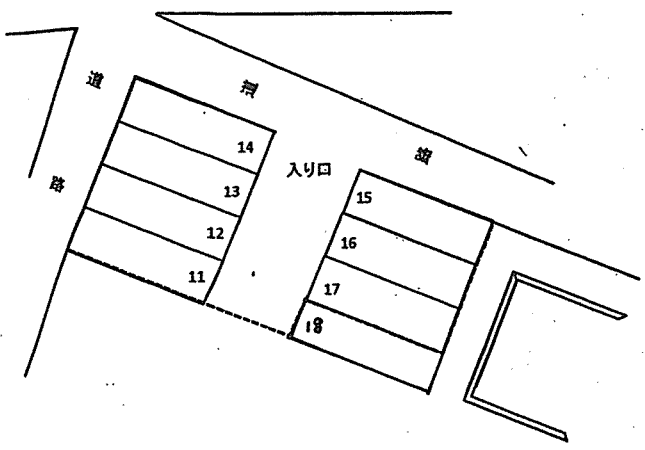
2022年12月17日

賃借人 氏名 木村 勇夫



栗原辻4丁目駐車場 3021

所在地/さいたま市南区辻4-12



整理番号 29

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】 6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	5年4月28日	支出額	101,962 × 90% 91,766 円
		※ 政務活動費を充当した金額を記載	
使 途	事務所賃借料(5月分)		

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム さいたま市南区支部

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、埼玉りそな銀行
お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号	
0017		*****	
取扱店	お取引日	時刻	
10402	05-04-28	14:44	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥101,852	¥110	
お取引後の残高(円)		おつり	

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		生体認証	
円 円 円		円	

③ 事務所賃借料
(5月分)

お振込明細またはご案内	電信
おサイタマリツナ	
ムサツウラフ	
普通 1438189	
1)ハツクアツク様	
登録番号 0002	
キムラ イサオ様	
ご依頼人	
電話番号	
取扱番号 280004	

印紙税申告納付につき浦和
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

【内訳】

- ・事務所賃貸料 101,852円
- ・水道代 0円

内、賃貸料分

振込手数料

$$110 \times \frac{101,852}{101,852} = 110$$

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

事業用建物賃貸借契約書 (更新)

賃貸人 [REDACTED] (以下、「甲」という。) と、賃借人 木村 勇夫 (以下、「乙」という。) とは、下記記載の物件に関し、2019年7月1日を契約始期とする賃貸借契約 (以下、「原契約」という。) について、次の通り賃貸借契約 (以下、「本契約」という。) の更新契約を締結する。

(A) 物件の表示	建物の名称	ハイツアウル	部屋番号	101				
	住居表示	埼玉県さいたま市南区白鶴 6-12-1						
	用途	事務所	種類	アパート				
	建物構造	木造 地上2階建						
	床面積	33.81 m ²	間取り	未指定				
	契約期間	2021年7月1日から2023年6月30日まで						
(B) 賃貸借の条件	賃料	月額 90,741 円	敷金	196,000 円 (受領済み)				
	共益費	月額 1,852 円	更新料	新賃料 1ヶ月分				
	※消費税の変更に伴い今回の更新時より賃料と共益費を消費税抜きの価格表示に変更しました。 ご確認をお願い致します。							
	その他月額費用	-						
	支払い方法	貸主指定銀行口座へ銀行振込にて支払い						
	支払い期限	翌月分を毎月末日までに銀行振込にて支払い (振込手数料は乙の負担とする。)						
	賃料等の振込先	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; background-color: black;">[REDACTED]</td> <td style="width: 50%;">口座番号</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%; background-color: black;">[REDACTED]</td> <td>口座名</td> </tr> </table>			[REDACTED]	口座番号	[REDACTED]	口座名
[REDACTED]	口座番号							
[REDACTED]	口座名							
	入居者	木村 勇夫						
以上								

甲と乙は、本物件について賃貸借契約を締結し、その証として本契約書2通を作成し、甲乙及び連帯保証人 (以下「丙」という) が署名 (記名) 押印の上、甲乙各1通を保有するものとする。

令和3年6月8日

貸主 (甲)

氏名

[REDACTED]

● ●

管理会社

住所 埼玉県さいたま市南区文蔵 4-29-13

氏名 有限会社 バックア

[REDACTED]

印

連絡先 048-839-8806

借主 (乙)

住所

[REDACTED]

氏名

木村 勇夫

印

連絡先

[REDACTED]

【媒介業者】

埼玉県知事 (7) 第 15903 号

埼玉県さいたま市南区立花 4丁目 29番 13号

有限会社バックア

代表者 碓 奈緒子

[REDACTED]

登録番号 [REDACTED] 号
宅地建物取引士: [REDACTED]

整理番号 7

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費	
9:資料購入・作成費 10:交通費	

支出年月日	2023年4月28日	支出額	23,760×90%=21,384円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使 途	事務所駐車場 ② 5, 6, 7月分		

領収書等貼付欄 埼玉民主フォーラム 所沢支部

領 収 証

No 0020016

水村 篤弘 様

2023年4月28日

下記の金額正に領収致しました

金額 23760

(消費税 ー 円を含みます)

現金	振込	振替	小切手
	0		

印紙税申告納
付につき所沢
税務署承認済

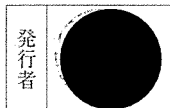
但し 所沢東新井町-01

左記にて



株式会社 **いるま野サービス**
発行部署 **みずほ台店**

【注意】
(1) 金額を修正したものは無効
(2) 発行者印のないものは無効



< 領収金額内訳 >

新規更新	事務手数料				
建物	仲介手数料				
保管場所使用承諾	証明書類発行手数料				
家賃	日割分 / ~ /				
	月分				
共益費	日割分 / ~ /				
	月分				
駐車料	日割分 / ~ /				
	5.6.7 月分			23760	
更新料					
敷金					

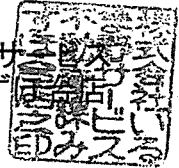
※ 領収書等には、①年月日、②金額、③用途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

請求書

2023年4月24日

水村 篤弘 様

株式会社 いるま野サービス
不動産課 みず



平素は格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。
下記の通りご請求申し上げます。
ご請求内容をご確認の上、ご入金をお願いいたします。

〒354-0018
埼玉県富士見市西みずほ台1-19-6
TEL:049-255-1711
FAX:049-255-6522

ご請求金額	¥23,760
-------	---------

検印	担当印
●	●

No.	ご請求内容	単価(税込)	数量	金額(税込)
1	P所沢東新井町-01 No. [redacted] 5月分賃料	7,920	1 件	7,920
2	P所沢東新井町-01 No. [redacted] 6月分賃料	7,920	1 件	7,920
3	P所沢東新井町-01 No. [redacted] 7月分賃料	7,920	1 件	7,920
4				0
5				0
6				0
7				0
8				0
9				0
10				0
11				0
12				0
13				0
14				0
15				0
<その他備考>		合計		23,760

ご入金期限	2023 年 4 月 28 日
-------	-----------------



<お振込先>				
金融機関名	いるま野農業協同組合 ふじみ野支店			口座名義 株式会社いるま野サービス
種別	普通	口座番号 No.	2369118	

※振込手数料につきましては、お客様負担にてお願いいたします。
但し、いるま野農協の支店窓口からお振込頂きますと振込手数料は無料となります。

賃貸借契約書駐車場(新規)

1. 賃借の目的物

名称	P所沢東新井町-01	CD	駐車位置
所在地	埼玉県所沢市東新井町262-5		

2. 契約期間

始期	2023年03月10日	終期	2025年03月31日
----	-------------	----	-------------

3. 賃料等

月額賃料	7,200円及び消費税	支払期限	毎月末日迄に翌月分を支払う
契約事務手数料	賃料の1ヶ月分及び消費税	支払方法	振込
その他一時金	更新事務手数料 新賃料の1ヶ月分及び消費税 保管場所使用承諾証明書発行手数料 3,000円及び消費税	振込振替先	口座 名義

4. 管理会社

商号名称	株式会社いるま野サービスみずほ台店	所在地	埼玉県富士見市西みずほ台1-19-6
店舗TEL	049-255-1711	店舗FAX	049-255-6522

5. 駐車車両

メーカー/車種	ナンバー	色

賃貸人 (以下甲といいます)と
 賃借人 水村 篤弘 (以下乙といいます)とは
 頭書1記載の賃貸借の目的物(以下本物件といいます)について、以下の条項により賃貸借契約を締結し、
 その証として、本書3通を作成し各自記名押印のうえ、甲・乙・丙がそれぞれ各1通を保有するものとします。

西暦 2023年 3月 10日

賃貸人(甲) 住所

氏名・商号

賃借人(乙) 住所 所沢市上安松864-4

氏名・商号 水村篤弘 電話 04-2993-0080

携帯

緊急連絡先 (賃借人以外の方) 住所 電話

氏名・商号 賃借人との関係()

免許番号 埼玉県知事 (9) 第 13577 号

甲の代理人
 および仲介人(丙)
 住所 埼玉県富士見市西みずほ台1-19-6
 名称 株式会社いるま野サービスみずほ台店
 店長 谷澤 慶太

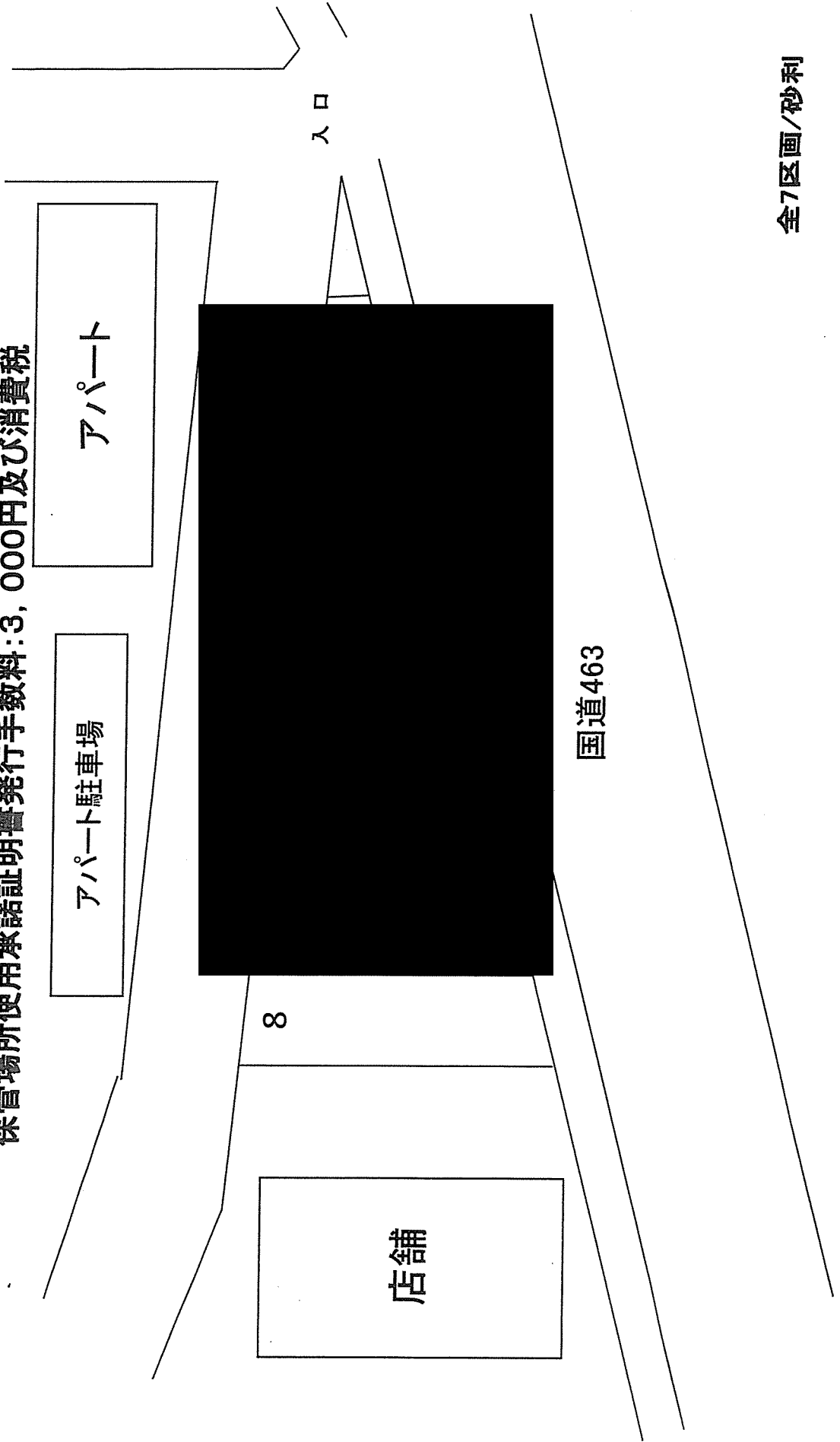
P所沢東新井町-01配置図 物件CD:

所在地: 埼玉県所沢市東新井町262-5

賃料: 7,200円及び消費税/軽区画: 6,800円及び消費税/月・台

※N^o8(縦列駐車可能)のみ賃料14,400円及び消費税

保管場所使用承諾証明書発行手数料: 3,000円及び消費税



整理番号 12

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
6:人件費 7:事務所費 8:事務費	
9:資料購入・作成費 10:交通費	

支出年月日	R5年5月2日	支出額	11,196 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	事務所駐車場(5月分) 事務員用		

領収書等貼付欄 埼玉民主フォーラム 上尾・伊奈支部

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、 **埼玉りそな銀行**
 お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号						
0017	██████████	*****						
取扱店	お取引日	時刻						
37745	05-05-02	18:37						
お取引内容	お取引金額(円)	手数料						
振込	¥12,000	¥440						
お取引後の残高(円)		おつり						

お取引現金内訳 <small>(1万円) (5千円) (1千円)</small>								
<table border="0"> <tr> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>			円	円	円			
円	円	円						

12440 × 0.9
 = 11,196

お振込明細またはご案内	05月08日付電信
お受取人	埼玉縣信用金庫 上尾支店 普通 0325007 ムラタ ハルオ様
ご依頼人	マチタ コウスケ様
電話番号	██████████
取扱番号	600010
*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。 →	

印紙税申告納
 付につき浦和
 税務署承認済

③事務所駐車場利用料 5月分 (事務員用)
 ※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

パーキング 駐車場賃貸契約書

村 田 春 雄

上尾市宮本町7番15号

貸主 電話(771)2311番 と借主

町 田 皇 介

とは、

次の通り、駐車場賃貸契約を締結します。

1	場 所	上尾市宮本町 8-8					
2	駐 車 場 区 画	[REDACTED] 番					
3	車 両	車名	登録番号	特約	登録車両以外 無断駐車厳禁 (日産エクストレイル赤)		
		プロジェ ステーション マヨン青	[REDACTED] [REDACTED]				
4	賃 料	1 ヶ 月	12,000円 /台	支払方法	当月末翌月分前納 指定銀行への振込	特約	2ヶ月分滞納の 時は無催告解除
5	期 間	自 2019年 10月 9日	特約	期間後は賃料支払により1ヵ月 ごとの自動更新とする	至 2020年 10月 8日		
6	損害賠償	駐車場施設に対し損害を加えたとき 車両相互間当事者負担			賃借人損害負担 施設内賃貸人賠償義務なし		
7	権利譲渡 禁 止	賃借権譲渡禁止 賃借権無断転貸禁止			特約	違反のときは 無催告解除	
8	解 約	賃貸人 米1ヶ月前予告		解約可能			
		賃借人 米1ヶ月前予告		解約可能			
9	保証金	金 12,000円也 契約終了時明渡完了と同時に諸費用控除返還					
10	その他	賃貸人の定める管理規定によるほか賃貸人の指示による。					

契約日	2019年 10月 9日		
貸主	住所(所在地)	村 パーキング	
	氏名(名称)	村 田 春 雄	
	電話番号	上尾市宮本町7番15号 電話(771)2311番	
借主	住所(所在地)	町 田 皇 介	
	氏名(名称)	〒362-0036 埼玉県上尾市宮本町10-26	
	電話番号	048-729-6272 佐藤ビル102	

整理番号 13

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	R5年5月2日	支出額	9,000 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	事務所駐車場(5月分) 来客用		

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム 上尾・伊奈支部

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。  埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号	
0017		*****	
取扱店	お取引日	時刻	
37745	05-05-02	18:38	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥10,000	¥0	
お取引後の残高(円)		おつり	

お取引現金内訳			認証
(1万円)	(5千円)	(1千円)	
円	円	円	円

$$10,000 \times 0.9 = 9,000$$

お振込明細またはご案内

お受取人

ご依頼人

マチタ コウスケ様

電話番号 [Redacted]

取扱番号 020002

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

③ 事務所駐車場利用料(5月分) 来客用

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

駐車場使用契約書

貸主 [] (以下甲という) と借主 町田 皇介 (以下乙という) との間において、

左のとおり駐車場の使用に關し一時的短期賃借契約を締結する。
 第一条 甲は乙に対し、乙所有の後記ナンバーの自動車(後記土地に駐車することを認める。
 乙は左のとおり使用料金を支払う。

第二条 ① 月額使用料金は 一 万 円也。(一台あたり) 計 一 万 円也。
 ② 支払期 当月分を前月末日まで。
 ③ 支払場所 甲の事務所に持参の上支払う。

第三条 本駐車場は露天であり、かつ入口に門扉等を設置しないため、甲は乙の自動車につき駐車中の盗難、
 損傷、滅失等、いかなる事故が発生しても、甲は一切その責を負担しない。

第四条 乙の駐車すべき場所、もしくはこれに至る経路等に、他の自動車が無断もしくは違反駐車した為、乙の
 使用が妨げられた場合においても、甲は乙に対して何等の補償、損害賠償等の義務を負担しない。

第五条 前項のごときトラブルについては乙においてまず解決に努力するものとし、それが不可能の場合には、
 甲乙協力して他の自動車等を排除する。

第六条 乙は駐車にあつて次の事項を守らなければならない。
 ① 駐車場の出入を静かに行い、特に早朝夜間においては騒音を発生させないように注意するものとする。
 ② 無用の長時間排気ガスを放散させないものとする。
 ③ 駐車場内に物を廃棄しないこと。
 ④ 他の車の駐車位置を侵さないこと。
 ⑤ 隣地に対して排気筒を向けないこと。

第七条 乙において左の事由が生じたときは甲は催告を要せず本契約を解除することができる。この場合乙は
 直ちに駐車場の使用を止めなければならない。
 ① 駐車場使用料金の支払いを一カ月分たりとも怠つたとき。
 ② 乙が手形または小切手を一回でも不渡としたとき。
 ③ 近隣もしくは他のものに迷惑となるような行為があつたとき。
 ④ 他の自動車を駐車させたとき。
 ⑤ その他本契約に違反したとき。

第八条 乙において第五条の契約期限後も駐車場を希望するときは、あらかじめ駐車料金金額を定め、本契約と
 同一の書式において契約書に調印したときに、はじめて駐車場の使用の権利を得るものとする。

第九条 甲は乙に対し契約期間中であつても乙の駐車位置を変更することができるものとし、乙はこれを拒否
 することはできない。

第十条 甲は事業の変更、建築等の為、乙に催告なく駐車場事業を中断又は廃止し即時契約解除できる。
 第十一条 本契約の期間満了後、あるいは契約期間中における本契約解除の後においても、尚且つ乙が駐車場の
 使用を継続するときは、乙は甲に対して損害賠償として、従前の駐車料金金額の二倍に相当する金額を
 支払うものとする。

右のとおり契約が成立したので、本証書二通を作成し、甲乙各一通を保有する。
 令和 元年 6 月 20 日

借主(甲) 住 氏 名 [] 住 所 [] 電話 []
 借主(乙) 住 氏 名 [] 住 所 [] 電話 []

町田 皇介 (サインバー) []

計 台 []

計 台 []

計 台 []

計 台 []

計 台 []

計 台 []

計 台 []

計 台 []

計 台 []

計 台 []

計 台 []

計 台 []

計 台 []

埼玉県知事(3)第21590号
 株式会社 ヤハコ
 埼玉県上尾市宮本町
 TEL 048-778-1750 FAX 048-778-1751

【車両名】
 駐車すべき車の表示
 上尾市宮本町948番1、2の一部に所在する都築駐車場のうち番号 [] と表示した箇所

【塗色】
 【ナンバー】

計 台 []

計 台 []

計 台 []

計 台 []

計 台 []

計 台 []

計 台 []

計 台 []

計 台 []

計 台 []

計 台 []

計 台 []

計 台 []

計 台 []

計 台 []

計 台 []

計 台 []

計 台 []

計 台 []

計 台 []

計 台 []

計 台 []

計 台 []

計 台 []

計 台 []

計 台 []

計 台 []

計 台 []

計 台 []

計 台 []

計 台 []

計 台 []

計 台 []

計 台 []

計 台 []

計 台 []

計 台 []

計 台 []

整理番号 14

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
【経常的経費】	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	R5年5月2日	支出額	19,800 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	事務所セキュリティ (2月・3月分)		

領収書等貼付欄 埼玉民主フォーラム 上尾・伊奈支部

2月, 3月分

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、**埼玉りそな銀行**
お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号	
0017		*****	
取扱店	お取引日	時刻	
37745	05-05-02	18:36	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥22,000	¥440	
お取引後の残高(円)		おつり	

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		印紙税	認証
円	円	円	円

22,000 × 0.9
= 19,800

④ 太陽管財
株式会社

お受取人	お振込明細またはご案内		電信
	武蔵野銀行 宮原西口支店 普通 0077229 タイヨウカンザイ カ様		
	マチタ コウスケ様		
ご依頼人	電話番号	印紙税申告納	
	取扱番号	600009	につき浦和 税務署承認済

③ 事務所セキュリティ (2月・3月分)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

14-1

請求明細書

362-0036
上尾市宮本町10-26

太陽管財株式会社

代表取締役 齊藤 敏雄

〒331-0823 埼玉県さいたま市北区日進町1-8

TEL 048-663-6166 FAX 048-663-6167

振込先 武蔵野銀行 宮原西口支店

普通預金 NO.0077229



町田 皇介

様

お客様コード	日付	締日	請求書番号	伝票枚数	お支払予定日
■■■■	2023/02/28	末	0094	1	

下記の通り御請求申し上げます。

前回御請求額	今回御入金額	調整額	繰越額	今回御買上額	消費税額	今回御請求額
■■■■	■■■■	0	0	10,000	1,000	11,000

日付	伝票番号	取引区分	商品名	数量	単価	金額
2023/02/28	63784	掛売上 現場	機械警備料(2月分) まちだ皇介事務所	1.00ヶ月 (税率10%)	10,000 [御買上額] [消費税等] [御入金額]	10,000 10,000 1,000 ■■■■

14-2

請求明細書

362-0036
上尾市宮本町10-26

太陽管財株式会社
代表取締役 齊藤 敏雄
〒331-0823 埼玉県さいたま市北区日進町1-8
TEL 048-663-6166 FAX 048-663-6728
振込先 武蔵野銀行 宮原西口支店
普通預金 NO. 0077229

町田 皇介

様

お客様コード	日付	締日	請求書番号	伝票枚数	お支払予定日
■■■■	2023/03/31	末	0099	1	

下記の通り御請求申し上げます。

前回御請求額	今回御入金額	調整額	繰越額	今回御買上額	消費税額	今回御請求額
11,000	0	0	11,000	10,000	1,000	22,000

日付	伝票番号	取引区分	商品名	数量	単価	金額
2023/03/31	67278	掛売上 現場	機械警備料(3月分) まちだ皇介事務所	1.00ヶ月	10,000	10,000
				(税率10%)	[御買上額] [消費税等]	10,000 1,000

整理番号	5
------	---

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費	
9:資料購入・作成費 10:交通費	

支出年月日	25年5月4日	支出額	59,180	円
※ 政務活動費を充当した金額を記載				

使 途	事務所家賃(5月分)
-----	------------

領収書等貼付欄	埼玉民主フォーラム 入間支部
---------	----------------

② $117,700 + 660 \times 0.5 = 59,180$
 今月は政務活動費に使用可割合が5/10であり、(選挙直後の為。通常は9/10)
 ③ 事務所家賃として

ご利用明細

お取引内容	振込	お取引日付	2023-05-04	お取引時刻	09.46
ご利用金融機関	三井住友銀行		お取引金額	*****	
カード番号	[REDACTED]		お取引枚数	万	五千
お取扱枚数	万	五千	千	同合わせ番号	210795 196605 20230504 90545
ご案内	[REDACTED]		お取扱後残高	[REDACTED]	
お振込先銀行名	[REDACTED]		お振込先支店名	[REDACTED]	
お振込先口座番号	[REDACTED]		お受取人名	[REDACTED]	
ご依頼人名	センツイ キヨウコ		ご依頼人電話番号	[REDACTED]	
お振込金額	¥117,700*		手数料	¥660*	

電信様様

この明細書にはお取引内容が記載されておりますので必ずお持ち帰り頂きますようお願い申し上げます。

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

事業用建物賃貸借契約書

主 貸借人 京子後援会
 借主 せんつい 京子後援会
 所在地 埼玉県入間市豊岡3丁目10番1号
 物件名 第一枅谷ビル
 (以下「甲」という。)と (以下「乙」という。)

名称		第一枅谷ビル		1階	
所在地		埼玉県入間市豊岡3丁目10番1号		(住居表示)	
種 類		埼玉県入間市豊岡3丁目805番地1		(登記簿)	
構造		鉄骨造陸屋根		階 数	
物件の所有者		氏名		住所	
借主		氏名		住所	
使用目的		事務所		業種	
担保の方法		家賃債務保証業者の提供する保証		主たる事務所の所在地	
債務の担保 (2)		家賃債務保証業者登録番号		事務所	
賃料		月額 117,700 円 (うち消費税 10,700円)		数 金	
保証金の償却		0% (うち消費税 0円)		0% (うち消費税 0円)	
更新料		2023年2月15日 から 2026年2月14日 まで		3年間	
借主との解約権		解約の効力は、借主が解約の申し入れをした日から 2ヶ月 をもって発生する。		本物件の明渡し後60日以内	
賃料の支払方法		口座振替		振込金額合計	
支払の支払期限		翌月分を毎月 末		117,700 円	
貸主が支払する額		No		本	
貸主が支払する額		No		本	
合計		117,700 円		556,400 円	

覚 書

貸借人 (以下「甲」という。)と賃借人 泉津井 京子 (以下「乙」という。)は、2023年2月15日に締結した下記物件に関する甲乙間の賃貸借契約 (以下「原契約」という。)について、次のとおり合意し、本覚書締結の証として、本書式通を作成し、甲乙それぞれ署名押印の上、各書通を保有する。

所在地 : 埼玉県入間市豊岡三丁目10番1号
 物件名 : 第一枅谷ビル 1階

第1条 (賃料の減額)
 甲及び乙は、2023年7月 (2023年6月末支払い賃料) より乙が支払う賃料について、月額 99,000 円 (税込) に減額することに合意する。

第2条 (指定用途の変更)
 甲及び乙は、2023年5月1日より指定用途を政務活動事務所として変更することに合意する。

第3条 (協議)
 甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本覚書の条項の解釈について疑義が生じた場合は、原契約の定めに従うものとし、原契約に定めのない事項については、民法その他の法令及び慣行に従い誠意をもって協議し解決するものとする。

2023年5月1日

賃借人 (甲) 住所 京子
 賃借人 (乙) 住所 泉津井 京子
 賃借人代理 住所 東京都昭島市昭和田一丁目13番10号
 氏名 扶桑管理サービス株式会社

物件名		第一粕谷ビル 1階	
所在地		埼玉県入間市豊岡 3-10-1	
甲	賃貸人	所在地 社名	[REDACTED]
	賃貸人代理	所在地 社名	東京都昭島市昭和町 1-13-10 扶桑管理サービス株式会社
乙	旧賃借人	所在地 社名	[REDACTED] せんつい京子後援会
丙	新賃借人	所在地 社名	[REDACTED] 泉津井 京子
丁	連帯保証人	所在地 氏名	[REDACTED]

地位承継覚書

賃貸人（以下「甲」という。）と旧賃借人（以下「乙」という。）により 2023 年 2 月 15 日締結の賃貸借契約書（以下原契約という。）における、
乙の賃借人たる一切の権利義務を 2023 年 5 月 1 日を以って、新賃借人（丙）に継承することを合意した。

尚、敷金の取り扱いに関して、甲、乙、丙、は、以下の通り合意した。

1. 原契約等の開始時に乙が甲に対して預託した敷金 321,000 円を丙が甲に預託すべき敷金に充当する。
2. 原契約等が終了した時は、原契約書の貸借契約約款第 6 条の定めに従い、甲は丙に敷金を返還する。

以下、本書締結の証として本書を 3 通作成し、甲乙丙各自署名捺印のうえ、各 1 通を保有するものとする。

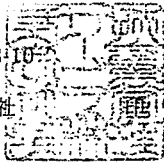
2023 年 5 月 1 日

(甲)

住所 [REDACTED]
氏名 [REDACTED]

(賃借人代理)

所在地 東京都昭島市昭和町 1-13-10
社名 扶桑管理サービス株式会社



(乙)

住所 [REDACTED]
氏名 せんつい京子後援会



(丙)

住所 [REDACTED]
氏名 泉津井 京子



(丁)

住所 [REDACTED]
氏名 [REDACTED]



整理番号	2
------	---

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
---------------------------------	--

支出年月日	令和5年5月8日	支出額	72,131 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
-------	----------	-----	--------------------------------------

使 途	事務所賃料 5月分
-----	-----------

領収書等貼付欄	埼玉民主フォーラム さいたま市北区支部
---------	---------------------

②(80,000+145) × 90%

※別紙

③ 事務所賃料 5月分

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
 (別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

振込明細

小川 寿士 様
 店番号 [REDACTED] 口座番号 [REDACTED]

作成日付	2023/06/01
作成時刻	10:41:5

ページ数 : 1 /

受付番号	受付日	振込先	振込金額 (円)	手数料 (円)	振込状況
	振込指定日				
202305020389789	2023 / 5 / 2	[REDACTED]	80,000	145	受付済
	2023 / 5 / 8				

※この書類は領収書ではありません。

建物賃貸借契約書 (店舗・事務所用) (更新)

(1) 物件の表示

名称	フアインスカイ大宮	住戸番号	102
登記簿上所在地	さいたま市北区植竹一丁目 719番地15、719番地8、719番地9、719番地14		
住居表示	埼玉県さいたま市北区植竹町1-719-9		
構造	鉄骨造	地上3階建	対象面積 48.6㎡(登記簿上面積 160.)

(2) 業種及び使用目的

業種	事務所	使用目的	店舗・事務所
----	-----	------	--------

(3) 契約期間

始期	2022年11月15日	終期	2025年11月14日	3年 0ヶ月
----	-------------	----	-------------	--------

(4) 賃貸人及び管理人

賃貸人	住所	[Redacted]		
	氏名	干	電話番号	[Redacted]
管理委託先	住所	干	電話番号	[Redacted]
	氏名	小川 寿士	電話番号	090-8564-7909

(5) 賃借人及び緊急時の連絡先

借主名	住所	干	電話番号	[Redacted]
緊急時の連絡先	氏名	小川 寿士	電話番号	090-8564-7909

(6) 賃料・その他の授受される金額

賃料	月額	75,000円	権利金	(別途消費税)	-円
管理費及び共益費	月額	5,000円	礼金	(別途消費税)	-円
登録料 (区画No.-)	月額	付無料円	敷金	賃料の0ヶ月分	-円
	月額	(別途消費税)	保証金	賃料の3ヶ月分	225,000円
	月額	(別途消費税)	保証金償却	償却時期	
	月額	(別途消費税)	更新料	更新時 新賃料の1ヶ月 (別途消費税)	

(7) 支払方法

支払方法	翌月分を毎月 末 日までに振込にて支払う。
支払期限	振込先 金庫機関名 [Redacted] 銀行 (振込料借主負担)
	預金口座 口座番号 [Redacted] 支店 [Redacted]
	口座名義 [Redacted]

8) 連帯保証人及び家賃債務保証会社の利用について

保証形態	個人による連帯保証 □家賃債務保証会社による保証
連帯保証人	住所 干 [Redacted]
保証会社	氏名 [Redacted]

(特約条件) 本契約の特約については、下記の通りとする。

- 乙は更新する際、更新料として新賃料の1ヶ月分を支払うものとする。なお、賃料の改定に伴い、保証金に差額が生じた場合は、その差額を預入又は返金するものとする。
- 第9条第1項の相当の期間は3ヶ月とする。
- 第11条第1項にかかわらず、原状回復を乙の負担で行うものとする。その際、甲の指定業者で行うものとする。
- 外覆板を使用する際は、使用料が発生します。
- 平成22年11月の新規賃貸借契約の直後に、借主名義と敷金預託の名義を変更する。甲と乙は借主名義を「小川ひさしとあむ会」から小川寿志に変更した。平成25年の更新時に書面の原状回復義務は小川ひさしとあむ会の使用時からとする。なお、連帯保証人は [Redacted] とし、借主の名義変更は小川ひさしとあむ会の使用時からとする。

本物件登記簿に記載された現在事項の崩契約時からの変更	□有 □無
変更内容	

下記賃主(甲)と借主(乙)は、本物件について上記のとおり賃貸借契約各条項及び特約条件を確認の上、締結したことを証するため、本契約書2通を作成し、記名押印の上、各自その1通を保有する。

2022年9月13日

貸主(甲) 住所 干 [Redacted]

代理人 東京都町田市森野1-8-3 朝日リビング株式会社 代表取締役 田代 雅司

借主(乙) 住所 干 [Redacted]

氏名 小川 寿士
電話番号 [Redacted]

契約更新業務代行業者
国土交通大臣免許(13)第2135号
東京都町田市森野1-8-3
朝日リビング流通事業本部
業務担当者 [Redacted] 担当営業所 朝日リビング大宮営業所

整理番号	/
------	---

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	R5年5月8日	支出額	12,000 × 0.9 10,800 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	5月分 政務活動用馬車場 事務		

領収書等貼付欄	埼玉民主フォーラム さいたま市浦和区支部
---------	----------------------

領 収 証

野本 裕子 様 No. _____

★ 12,000-

但 5月分馬車場の7 5月分賃料として

2023年5月8日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
収入印紙	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

京王建設株式会社

さいたま市浦和区神明1-8-19

TEL 048-863-7855



コクヨ ウケ-1097

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。

※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

駐車場使用契約書

貸主 野本 怜子 (以下「甲」という。)と借主 野本 怜子 (以下「乙」という。)は、
 頭書に表示する不動産に関する駐車場使用を目的とする賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 駐車場の表示

駐車場の所在地	埼玉県さいたま市浦和区神明1-21-18		
駐車場の表示名称	グリーン駐車場	指定場所	No. <u> </u>

頭書(2) 車種・車名型式

車種・車名型式	登録番号
---------	------

頭書(3) 契約期間

契約期間	2023年5月1日 から 2025年4月30日まで
目的物件の引渡し時期	

頭書(4) 賃料・敷金

賃料 (駐車場使用料)	月額12,000円
敷金	_____
支払期限	前賃料 当月分
支払方法	1. <input type="checkbox"/> 口座振替 金融機関: _____
	2. 振込 _____
	3. 持参 持参先: _____

頭書(5) 貸主及び管理業者

貸主	氏名	_____
	住所	_____

管理業者	商号又は名称	京王建設株式会社
	所在地・TEL	埼玉県さいたま市浦和区神明1-8-19 TEL048-863-7855
	賃貸住宅管理業者登録制度登録番号	国土交通大臣 (2) 第926号
管理担当者	氏名	_____ (賃貸不動産管理士・賃貸不動産経営管理士: 登録番号 _____)
	全国賃貸不動産管理業協会会員番号	_____ ※賃貸不動産管理士または賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載

※貸主と駐車場の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名	_____
	住所	_____

頭書(6) 更新に関する事項

頭書(7) 特約事項

駐車場内でのトラブルは当事者同士で対処すること。

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主及び借主が記名押印の上、各自1通を保有する。

2023年 5 月 8 日

甲・貸主	_____	TEL	_____
乙・借主 (借入の場合)	野本 怜子	印	_____
乙・借主 (個人の場合)	野本 怜子	TEL	_____
緊急連絡先	_____	TEL	_____

宅地建物取引業者	商号(名称)	京王建設株式会社	小池 友良
宅地建物取引業者	事務所所在地・TEL	埼玉県さいたま市浦和区神明1-8-19 TEL048-863-7855	_____
宅地建物取引業者	免許証番号	大臣 埼玉県知事 (14) 4299号	_____
宅地建物取引業者	業務に従事する事務所	埼玉県さいたま市浦和区神明1-8-19	_____

※印は実印

整理番号 29

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1: 調査研究費 2: グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費
	【経常的経費】
6: 人件費 7: 事務所費 8: 事務費	
9: 資料購入・作成費 10: 交通費	

支出年月日	2023年 5月 18日	支出額	104,940 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使途	事務所家賃 6月分
----	-----------


領収書等貼付欄 埼玉民主フォーラム 川越支部

116,600 × 0.9 = 104,940

③事務所家賃 6月分

④ [] 様

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、 埼玉りそな銀行
お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号	
0017	[]	****	*****
取扱店	お取引日	時刻	
38405	05-05-18	11:50	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥116,600	¥0	
お取引後の残高(円)		おつり	
¥ []			
お取引現金内訳		C認証	
(1万円)	(5千円)	(1千円)	(硬貨)
円	円	円	円

お振込明細またはご案内 電信

お受取人	[]
登録番号	0004
ヤマナミコ様	
電話番号	049-235-1687
取扱番号	180001
*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →	

印紙税申告納付につき清和
* * * * *
税務署承認済

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

貸室賃貸借契約書

貸与人 を甲、賃借人 山根 史子 を乙として、次のとおり貸室賃貸借契約（以下、本契約と称する。）を締結する。

第1条（目的物件）

甲は、下記のとおり建物の一部を乙に賃貸し、乙はこれを賃借する。

(1) 物件の表示（以下、建物と称する。）

所在地 埼玉県川越市勝田本町14番29号

名称 杉田ビル

構造 鉄骨鉄筋コンクリート・鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付7階建

延床面積 1612.63㎡（487.82坪）

(2) 賃貸借の場所及び面積（以下、貸室と称する。）

7階部分 702号室 契約面積43.81㎡（13.25坪）

第2条（貸室の使用目的）

乙は、貸室を議員事務所の支店として使用するものとし、使用目的を変更する場合は予め甲の承諾を得なければならない。

第3条（賃貸借の期間）

本契約の期間は、2022年3月8日より2024年3月7日までの満2年とする。

第4条（契約の更新）

1. 賃貸借期間満了の場合は、甲乙協議の上、本契約を更新することができる。

2. 本契約が更新された場合には、法定更新・合意更新を問わず、乙は、甲に対し、新賃料の1ヶ月分（別途消費税）を更新料として支払うものとする。

第5条（賃料）

1. 賃室の賃料は、1ヶ月金106,000円也（消費税別）とする。

乙は、消費税率の変更が行われた場合は、当該月より税額を変更し、消費税込みの賃料を支払うものとする。なお、2022年3月8日現在、消費税金10,600円也を加え、1ヶ月金116,600円也とする。

2. 乙は、毎月末日までに、その翌月の賃料を甲の指定する場所に持参または振込送金の上支払うものとする。なお、持参、送金にかかる費用は乙の負担とする。

3. 1ヶ月未満の賃料の計算は、その月の日割計算により清算するものとする。

第6条（費用等）

乙は、次の費用を支払うものとする。

管理費（共用部分の清掃費用、建物設備の維持費用等）は、本契約第5条1項の賃料を含むものとする。

第7条（賃料等の支払方法）

乙は、甲に本契約第5条（賃料）、第6条（費用等）の支払いについて、毎月末日までに、甲が指定する下記金融機関の口座へ振込みにて支払うものとする。なお、振込みに要する費用は乙の負担とする。

口座番号：	
名義人：	

第8条（敷金）

1. 乙は、本契約成立と同時に、本契約により生ずる債務を担保するために、敷金として、金318,000円也を甲に預け入れるものとする。

2. この敷金は、甲が無利息でこれを預かり、乙は賃料、費用、その他この契約に基づき生じた債務の弁済に充当すべきことを申し出ることはできないものとする。

3. 乙が本契約に基づき、甲に対する金銭債務の履行を怠ったときは、甲は乙に通告することなく甲の任意の方法で第1項の敷金を以って債務の弁済に充当することができる。

4. 前項の場合、乙は充当の通知を受けた日から5営業日以内に、第1項の敷金に達するまで敷金を補充しなければならない。

5. 乙は、敷金に関する債権を第三者に譲渡し、または債務の担保に供することはできないものとする。

第9条（敷金の返還）

1. 敷金は、本契約第12条の予告期間3ヶ月を経過し、且つ本契約第22条の賃室の返還が完全になされた本契約が終了した場合、その日より1ヶ月以内に本契約に基づき甲は乙に敷金を返還するものとする。

2. 乙は、本契約に違反し、契約の解除となった場合、本契約第22条の賃室の返還が完全になされた日より1ヶ月以内に本契約に基づき、乙が負担すべき一切の債務を清算して甲は乙に残金を支払うものとする。

第10条（礼金）

乙は、本契約時と同時に礼金として、賃料の1ヶ月分に消費税を加えた額を甲に支払うものとする。尚、乙は本契約締結後、甲に対し礼金の返還を求めないものとする。

第11条（貸室引渡し前の解約）

乙の都合により、第3条に定める賃室の引渡し以前に本契約を解約する場合には、乙は甲に対し違約金として、賃料および費用等の3ヶ月分相当額を甲に支払うものとする。

第12条（予告期間）

甲乙双方とも期間満了または中途解約により本契約が終了する場合、3ヶ月前に文書をもって予告しなければならない。

本契約の締結を証するため本書2通を作成し、各自記名捺印のうえ甲・乙は各1通を保有する。

令和4年3月/日

甲 (賃貸人) 住所

[Redacted]

氏名

[Redacted]

乙 (賃借人) 住所

川越市古市場460-6

氏名

山根史子

立会人

東京都知事免許(1) 第102093号

東京都北区田端五丁目12番11号

西台不動産株式会社

代表取締役 高橋 英隆

登録番号 [Redacted] 号

宅地建物取引士

埼玉県知事免許(4) 第20077号

埼玉県川越市東田町3番46号

株式会社アセットホームサービス

代表取締役 内田 親也

登録番号 [Redacted] 号

宅地建物取引士

■建物状況調査の結果の概要 (既存の住宅のとき) 該当あり ・ 該当なし (該当しないので説明を省略します。)
 建物の状況調査の実施の有無 (1年以内を実施している場合) 有 ・ 無
 建物の状況調査の結果の概要 有 ・ 無

■石綿使用状況調査

石綿使用調査の有無	石綿使用調査の有無	
	調査実施機関	調査の範囲
調査記録がある場合	調査年月日	石綿使用の有無
調査記録がない場合	調査年月日	石綿使用の有無
	補足情報	
	調査記録がない場合	下記関係者のうち、今回(①)に石綿使用調査に関する記載を照会致しましたがいずれからもその記載の存在は確認できませんでした。
	関係者	①所有者、②管理組合、③管理業者、④施工者、⑤その他()

■耐震診断調査

耐震診断の有無	耐震診断の有無
耐震診断対象区分	右のとおり当該建物は耐震診断対象に該当しません [該当しません]
調査対象に該当した場合	①確認済証、または検査済証に記載された建築済部分の交付年月日 : 昭和56年5月31日以前の場合は下記調査対象に該当します。 ②建築物に第一全館事項(耐震)に記載された表裏建替日 : 平成16年6月4日(新築) 居住用建築物は昭和56年12月31日以前の場合、事業用建築物は区分所有建築物が昭和58年5月31日以前の場合は下記調査対象に該当します。
	③居住者、④管理組合、⑤管理業者、⑥施工者、⑦その他()

■賃貸借条件等

貸室部分・契約面積	7階 702号室 43.81㎡ (13.25坪)	[添付契約書 第1条 参照]
使用目的	職員事務所の支店	[添付契約書 第2条 参照]
敷	金318,000円也 (月租賃料の3ヶ月分相当額)	[添付契約書 第8条 参照]
礼金	金106,000円也 (借費別込負担)	[添付契約書 第10条 参照]
月額賃料	金106,000円也 (借費別込負担)	[添付契約書 第5条 参照]
月額管理費	上記賃料に含む	[添付契約書 第6条 参照]
賃借人は次に定める諸費用を賃借人の指定する方法によって賃借人又は賃借人の指定人に支払うものとする。		
①賃料・管理費	※毎月末迄に貸主指定の口座へ振込み	
②電話・管理費	※別途負担金	
③電気・ガス・水道料金	※別途負担金	
④インターネット料金	※別途負担金	
⑤火災保険料 (東日本火災短期保険)	※別途負担金 保険料18,000円/2年間	
⑥保証金 (日本セーブ)	※別途負担金 保証料116,600円/初回更新料 11,660円/年	
⑦賃借人の清掃費	※別途負担金 (任意)	
⑧賃借人の要求により施工した設備の工事費用、修理・保守などに要する一切の費用		
⑨その他賃借人の負担に属する費用		

整理番号 30

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1: 調査研究費 2: グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費
	【経常的経費】
6: 人件費 7: 事務所費 8: 事務費	
9: 資料購入・作成費 10: 交通費	

支出年月日	2023年5月18日	支出額	16,596 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			


使 途	来客用駐車場代 6月分
-----	-------------

領収書等貼付欄 埼玉民主フォーラム 川越支部

18,440 × 0.9 = 16,596

③ 来客用駐車場代 6月分

④ (有)すまいの市民館

キャッシュサービスご利用明細
 毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、 埼玉りそな銀行
 お持ち帰りください。 RESONA

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時刻
38405	05-05-18	11:50
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥18,000	¥440
お取引後の残高(円)		おつり
¥		
お取引現金内訳		印紙税
(1万円)	(5千円)	(1千円)
円	千円	千円

お振込明細またはご案内
 お受取人
 ミツビツユー・イツ"II
 カワゴ" I
 普通 1071693
 1) スマイノツミツカ様
 登録番号 0005
 ヤマネフミコ様

電話番号 049-235-1687
 取扱番号 300058

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。 →

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
 (別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

駐車場使用契約書

貸主 [REDACTED] (以下「甲」という。)と借主 [REDACTED] (以下「乙」という。)は、頭書に表示する不動産に関する駐車場使用を目的とする賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 駐車場の表示

駐車の表示	所在地	埼玉県川越市東田町7-31
名称	奈良 駐車場	指定場所 No. [REDACTED]

頭書(2) 車種・車名型式

車種・車名型式	登録番号
---------	------

頭書(3) 契約期間

契約期間	2022年3月8日から2024年3月31日までの2年間
目的物件の引渡し時期	2022年3月8日

頭書(4) 賃料・敷金

賃料(駐車場使用料)	月額 18,000円
敷金	金 18,000円

支払期限：毎月 末日までに 翌月分 を支払う

支払方法	金融機関： 口座番号： 口座名義人： TEL： [REDACTED]
------	--

頭書(5) 貸主及び管理者

貸主	氏名 [REDACTED] 住所 [REDACTED]
----	--

管理者	商号又は名称 有会社すまいの市民館 所在地・TEL 川越市中原町2-3-2 TEL 049-228-5677 賃貸住宅管理業者登録制度登録番号：国土交通大臣()第 号 (一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号： ※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載
-----	---

※貸主と駐車場の所有異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名 [REDACTED] 住所 [REDACTED]
-----	--

頭書(6) 更新に関する事項

契約条項第2条記載のとおり

頭書(7) 特約事項

- 更新の際は、新賃料の1ヶ月分相当(別途消費税)の更新料を申し受けます。但し、更新事務手数料含む。
- 賃料振込み時の振込手数料は、乙が負担する。
- この車に場内で他者による事故発生或いは天災地変等による損害並びに火災、盗難等が発生しても甲は乙に対して責任を負わないものとする。
- 本契約解除に伴う清算金等の返金を振込とする場合、その振込手数料は乙が負担する。

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主、借主が記名押印の上、各自1通を保有する。

甲・貸主	氏名 [REDACTED] TEL [REDACTED] 住所 [REDACTED] 商号 [REDACTED] TEL [REDACTED] 代表者名 [REDACTED] 住所 [REDACTED]
乙・借主(個人の場合)	氏名 山根 史子 TEL 044-235-1689 住所 川越市赤松460-b [REDACTED]

宅地建物業者	商号(名称) 有会社すまいの市民館 取締役 杉田明洋 事務所所在地・TEL 川越市中原町2-3-2 TEL 049-228-5677 免許証番号 埼玉県知事(4)第19782号
宅地建物取引士	氏名 [REDACTED] 登録番号 [REDACTED] 業務に従事する事務所名 有会社すまいの市民館 事務所所在地 川越市中原町2-3-2 TEL 049-228-5677

※印は実印

整理番号	5
------	---

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
---------------------------------	--

支出年月日	2023年5月19日	支出額	89,139円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	事務所家賃(令和5年6月分)		

領収書等貼付欄	埼玉民主フォーラム さいたま市見沼区支部
---------	-------------------------

按分の積算方法

$(93,500円 + 振込手数料330円) \times 0.95 = 89,138.5円 \Rightarrow 89,139円$

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、 **埼玉りそな銀行**
 お持ち帰りください。

③事務所家賃(令和5年6月分)

取引銀行	取引店	口座番号	
取扱店	お取引日	時刻	
79304	05-05-19	11:49	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥93,500	¥330	
お取引後の残高(円)		おつり	
		¥6,170	
お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円) (硬貨) 円 円 円 円			

お受取人	振込金受取書 埼玉りそな銀行 浦和中央支店 普通 3852306 カ) タイクワトウサツ様	電話
ご依頼人	タクタカスヒロ様 電話番号 0486889898 取扱番号 190109	

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

場合は、別紙を使用すること。

(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

賃貸借契約書

賃貸人(甲) 有限会社イースト商事

賃借人(乙) 武田和浩

契約要目表

契約要目表		摘要	
名称	イーストコート	所在地	埼玉県さいたま市見沼区東門前2-1
所在地	埼玉県さいたま市見沼区東門前2-1	構造規模	鉄骨造 陸屋根 地下0階付 地上2階建
用途	事務所	用途	事務所
区画	1 階 (00D 号室)	物件	附属事務所
契約面積	37.20 m ² (11.25 坪)		
2020年5月1日 から			
2025年4月30日 までの 5 年間			
賃借期間	第4条		
賃料	第5条	85,000 円 (別途消費税)	8,500 円)
		月額計	93,500 円
共益費	第7条	0 円 (別途消費税)	0 円)
		月額計	0 円
その他の乙が甲へ支払う月額の要	第7条	名目: ---	1 円 (別途消費税) --- 円)
		月額計	1 円
保証金	第6条	170,000 円	非課税
保証金償却	第6条	無	
賃料等支払先	第8条	金融機関名	
		口座番号	
		口座名義	
賃料等支払方法		翌月分を毎月 末日迄に上記の口座へ振込みにて支払う。	
更新費用	第4条	乙が甲へ支払う更新料: 新賃料の 1 ヶ月分(別途消費税)	
		乙が甲へ支払う更新料手数料: 新賃料の 0 ヶ月分(別途消費税)	
		甲が甲へ支払う更新料手数料: 新賃料の 0.25 ヶ月分(別途消費税)	
解約予告	第4条、22条	満期、中途にかかわらず本契約を 甲から乙への通知は解約日の 8 ヶ月前迄 送附する場合は事前通知 乙から甲への通知は解約日の 3 ヶ月前迄 1.「原状回復に関する事項」	
添付書類	(11)		

賃貸人(以下「甲」と賃借人(以下「乙」という。))とは、甲が契約要目表(1)欄記載の賃借を乙に賃借するにつき、次のとおり契約を締結し、その証として、契約書2通を作成し、それぞれ署名押印のうえ、甲、乙各1通を保有する。

2020年 3月 20日

賃借人(甲)

住所

埼玉県さいたま市見沼区東門前2-1
有限会社イースト商事
代表取締役 浅子 達

⑨

氏名

電話番号

住所

氏名 武田和浩

電話番号

通称保証人(丙)

日本総合保証株式会社 別紙、賃貸保証委託契約書による。

仲介人

【宅地建物取引業者】

免許証番号: 埼玉県知事(1)第8048号
所在地: 埼玉県さいたま市見沼区東門前2-1
エントランス7-1 2階1号
商号・名称: 株式会社 大和不動産
代表者: 代表取締役 小山 翔

【宅地建物取引士】

登録番号: [Redacted]
氏名: [Redacted]

整理番号	6
------	---

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1: 調査研究費 2: グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費
	【経常的経費】
6: 人件費 ⑦: 事務所費 8: 事務費	
9: 資料購入・作成費 10: 交通費	

支出年月日	2023年5月19日	支出額	15,989円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
-------	------------	-----	------------------------------

使 途	来客等駐車場賃借料(令和5年6月分 駐車スペース2台分)
-----	------------------------------

領収書等貼付欄	埼玉民主フォーラム さいたま市見沼区支部
---------	-------------------------

按分の積算方法

(16,500円 + 振込手数料330円) × 0.95 = 15,988.5円 ⇒ 15,989円

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。  **埼玉りそな銀行**

③ 来客等駐車場賃借料(令和5年6月分)

取引銀行	取引店	口座番号	
取扱店	お取引日	時刻	
79304	05-05-19	11:51	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥16,500	¥330	
お取引後の残高(円)		おつり	
		¥3,170	
お取引現金内訳			
(1万円)	(5千円)	(1千円)	(硬貨)
円	円	円	円

お受取人	振込金受取書	電信
ご依頼人	タケタ カス ヒロ様	
	電話番号	0486889898
	取扱番号	190002

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で済ませてあります。 →

。い場合は、別紙を使用すること。

(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

駐車場使用契約書

(以下「甲」という。)と借主 武田和浩事務所 (以下「乙」という。)は、
 両書を表示する不動産に関する駐車場使用を目的とする賃貸借契約を締結した。

図章(1) 駐車場の概要

駐車場の表示	所在地	さいたま市見沼区風連野346-1	指定場所	M ■ M ■
車種・車名型式	名称	松井緑駐車場	来客用(事務所使用者)	登録番号

図章(2) 契約期間

契約期間	令和5年 3月 〇日 〇時 〇分 〇秒 〇日 〇時 〇分 〇秒 〇日 〇時 〇分 〇秒
目的物件の引渡し時期	令和5年 〇月 〇日

図章(3) 賃料・敷金

賃料(駐車場使用料)	月 8,250円(税込) × 2台 = 16,500円
敷金	金 〇円
支払方法	現金
支払先	〒〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇
支払期限	毎月 〇日 〇時 〇分 〇秒 〇日 〇時 〇分 〇秒 〇日 〇時 〇分 〇秒

図章(4) 貸主及び管理業者

貸主	氏名	住所
管理業者	氏名	住所

商号又は名称 水村商事株式会社

所在地	埼玉県さいたま市見沼区東門前44番地3	TEL 048-684-8641
賃貸住宅管理業者登録制度登録番号	国土交通大臣(2)第 8016 号	4354
(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号	※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載	
管理担当者	氏名	(賃貸不動産管理士:登録番号) ※賃貸不動産管理士の登録を受けている場合に記載

※貸主と土地の所有者が異なる場合は、次の欄に記載すること。

所有者	氏名	住所
-----	----	----

図章(5) 連帯保証人

連帯保証人	氏名	住所	租税額
-------	----	----	-----

図章(6) 更新に関する事項

・契約期間は2年間とし、更新を行う場合には、更新審査手数料として一台2,000円(消費税別)を借主へ支払うものとする。

図章(7) 特約事項

・相隣が生じ土地の明け渡しが必要な場合は速やかに立ち退くものとする。
 ・駐車場内でのマイクログリフは禁止とする。

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主、借主が記名押印の上、各自1通を保有する。

年 月 日

甲・貸主	氏名	住所	TEL
乙・借主 (法人の場合)	代表者名	住所	TEL
乙・借主 (個人の場合)	氏名	住所	TEL
丙	氏名	住所	TEL
連帯保証人	氏名	住所	TEL
宅地建物取引業者	商号(名称)	住所	TEL
宅地建物取引士	氏名	住所	TEL

※印は捺印

整理番号 62

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 ⑦事務所費 ⑧事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	5年5月24日	支出額	20,000 × 90% 18,000 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途	事務所保証料
-----	--------

領収書等貼付欄 埼玉民主フォーラム さいたま市南区支部

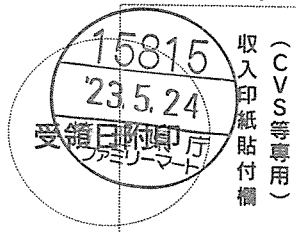
① 23.5.24

③ 事務所保証料

受領証

金額	20,000円
受取人	日本セーフティー株式会社
請求番号	[REDACTED]
払込人	木村 勇夫 様

上記の金額を受領しました。
 ・金額訂正された払込票はコンビニエンスストア等ではお取扱いできません。
 ・この受領証はお支払いの証拠となるものですから大切に保管してください。



収入印紙貼付欄
(CVS等専用)

※ 領収書は重ねて貼付すること。
 ※ 領収書を貼る際は、裏面に貼る（別紙には整理番号を記載）

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③金額記載、④発行者、⑤宛名が記載されていること。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に補記すること。

使用すること。

「など何に支出されたか分かるような場合は、余白に補記すること。」

取納手数料 お客様負担
 代行会社: SMBCファイナンスサービス(株)
 (お客様控)

3

頭書(5) 借主緊急連絡先

緊急連絡先	(氏名)	
	(自宅)TEL:	
	(勤務先)TEL	(会社名・部署名)
	(携帯)TEL	

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸主	氏名 有限会社バツクアーツ
	住所 さいたま市南区文蔵4-29-13

管理業者	有限会社バツクアーツ
所在地	さいたま市南区文蔵4-29-13 TEL048-839-8806
賃貸住宅管理業者登録制度登録番号	国土交通大臣()第 号
(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号	
管理担当者	氏名 (貸主不動産管理士:登録番号)

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名	住所
-----	----	----

頭書(7) 乙の債権の担保

担保の方法 (本契約で使用するものにチェックし、その右欄に所在の事項を記載する)	<input type="checkbox"/> 連帯保証人	氏名	住所
	<input type="checkbox"/> 家賃債務保証会社の提供	家賃債務保証会社名	主たる事務所の所在地

頭書(8) 更新に関する事項

1. 契約条項第2条第2項の通りとする。
2. 更新時、乙は更新料として新家賃の1ヶ月分(税込)と更新事務手数料として新家賃の4分の1ヵ月分(税別)を甲に支払うものとする。

頭書(9) 特約事項

1. 更新時、乙は更新料として新家賃の1ヶ月分(税込)と更新事務手数料として新家賃の4分の1ヶ月分(税別)を甲に支払うものとする。
 2. 退去時の室内クリーニング費用は乙の負担とする。
 3. 乙は本賃貸借物件の使用責任者の氏名、連絡先を甲に届けるものとする。
 4. 乙は解約の際、本契約の目的物を契約締結時の現状に復して契約を解除するものとする。
- 以下余白

二 連帯保証人が死 又は破産開始決定等によって連帯保証人として要求される能力又は資力を失ったときは、第16条の規定に基づき乙は直ちにその旨を甲に通知するとともに、甲の承諾する新たな連帯保証人に保証委託するものとする

三 前号の場合において新たに甲との間で連帯保証契約を締結した連帯保証人は、第一号に定める義務を負うものとする

3 頭書(7)で「家賃債務保証会社の提供する保証」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。

- 一 頭書(7)記載の家賃債務保証会社が提供する保証の内容については別に定めるところによるものとし、甲及び乙は、本契約と同時に同保証を利用するために必要な手続きをとらなければならない
- 二 乙が前号の手続きをとらない場合その他乙の責に帰すべき事由により前号に定める保証が利用できない場合は、本契約は成立しないものとする。ただし、乙は、頭書(3)記載の契約の始期から本物件を明け渡すまでの間の賃料相当損害金を負担しなければならない
- 三 前号本文の場合において、別に連帯保証人を立てることにより契約を成立させることを甲乙間で合意した場合には、前号の規定にかかわらず、甲と連帯保証人との間で連帯保証契約が成立したことをもって、頭書(3)記載の契約の始期に本契約が有効に成立したものとみなす

(契約の消滅)

第19条 本契約は、天災、地震、火災その他甲乙双方の責めに帰さない事由により、本物件が滅失した場合、当然に消滅する。

(免責)

第20条 地震、火災、風水害等の災害、盗難、停電等その他不可抗力と認められる事故、又は、甲若しくは乙の責に上らない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲又は乙の損害について、甲又は乙は互いにその責を負わないものとする。

(協議)

第21条 甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

(合意管轄裁判所)

第22条 本契約に起因する紛争に關し、訴訟を提起する必要があるときは、本物件の所在地を管轄する地方(簡易)裁判所を第1番管轄裁判所とする。

(特約事項)

第23条 特約事項については、頭書(9)記載のとおりとする。

事業用建物賃貸借契約書 (更新)

賃貸人 佐藤加奈子・碓奈緒子 (以下、「甲」という。) と、賃借人 木村 勇夫 (以下、「乙」という。) とは、下記記載の物件に関し、2019年7月1日を契約始期とする賃貸借契約 (以下、「原契約」という。) について、次の通り賃貸借契約 (以下、「本契約」という。) の更新契約を締結する。

(A) 物件の表示	建物の名称	ハイツアール	部屋番号	101	
	住居表示	埼玉県さいたま市南区白樺 6-12-1			
	用途	事務所	種類	アパート	
	建物構造	木造 地上 2 階建			
	床面積	33.81 m ²	間取り	未指定	
	契約期間	2021年7月1日から2023年6月30日まで			
(B) 賃貸借の条件	賃料	月額	90,741 円	敷金	196,000 円 (受領済み)
	共益費	月額	1,852 円	更新料	新賃料 1ヶ月分
	※消費税の変更に伴い今回の更新時より賃料と共益費を消費税抜ききの価格表示に変更致しました。ご確認をお願いします。				
	その他月額費用	-			
	支払い方法	貸主指定銀行口座へ銀行振込にて支払い			
	支払い期限	翌月分を毎月末日までに銀行振込にて支払い (振込手数料は乙の負担とする。)			
	賃料等の振込先	口座番号: [REDACTED] 口座名: [REDACTED]			
	入居者	木村 勇夫 以上			

甲と乙は、本物件について賃貸借契約を締結し、その証として本契約書2通を作成し、甲乙及び連帯保証人 (以下「丙」という) が署名 (記名) 押印の上、甲乙各1通を保有するものとする。

令和3年6月8日

貸主 (甲)

氏名

[REDACTED]



管理会社

住所 埼玉県さいたま市南区文蔵 4-29-13

氏名 有限会社 バックア

印

連絡先 048-839-8806

借主 (乙)

住所

[REDACTED]

氏名

木村 勇夫

印

連絡先

[REDACTED]

【媒介業者】

埼玉県知事 (7) 第 15903 号

埼玉県さいたま市南区文蔵 4 丁目 29 番 13 号

有限会社バックア

代表者 碓 奈緒子

登録番号

[REDACTED] 号

宅地建物取引士:

[REDACTED]

整理番号 13

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費	
9:資料購入・作成費 10:交通費	

支出年月日	令和5年5月29日	支出額	180,488 円
		※ 政務活動費を充当した金額を記載	
使途	225,610 × 0.8 = 180,488 事務所賃料 6ヶ月		

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム 越谷第2支部

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。 埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時刻
48607	05-05-24	11:44
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥225,500	¥110
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		認証
円 円 円		円

③ 事務所賃料 6ヶ月

④

口座名義

お振込明細またはご案内 電信

お受取人

登録番号 0003

ツツ コウツ 様

ご依頼人

電話番号

取扱番号 240001

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

事業用建物賃貸借契約更新合意書

成約CD

賃貸人（以下「甲」という）と借借人（以下「乙」という）は、次表示の建物賃貸借契約（以下「原契約」という）について、原契約を一部改定し、建物賃貸借契約を更新することに合意した。
その証として、本合意書を作成し、当事者署（記）名捺印のうえ、各1通を保有する。

（物件表示）

名 称	ヴェルエール・メゾン店舗	B 号室
所 在 地	埼玉県越谷市千間台西1丁目9-13	
構 造	重量鉄骨 造	3 階建の内 1 階
賃 借 面 積	69.29 m ²	

（原契約の表示）

原契約締結日	2019年1月20日
--------	------------

記

第1条 本更新より、賃料、共益費、その他の支払い条件は、次の通りとする。

賃 料	月 額	190,000 円	別途消費税等	19,000 円
共 益 費	月 額	15,000 円	別途消費税等	1,500 円
更 新 料	新賃料の 1 ヶ月相当額			
	月 額	円	別途消費税等	円
	月 額	円	別途消費税等	円

なお、本条件は、2021年10月23日 より適用する。

第2条 本更新後の賃貸借契約期間は 次の通りとする。

新 契 約 期 間	2022年1月20日 ~ 2025年1月19日
-----------	-------------------------

第3条 敷金・保証金額は、原契約の預かり分から変更しない。

第4条 乙は、甲に対し、本更新時に更新料として新賃料の1か月分相当額190,000円（別途消費税19,000円）を支払う。

第5条 本合意書に定めなき事項は原契約の通りとする。 以上

2021年12月28日

甲（賃貸人） 住所

氏名

乙（借借人） 住所

氏名 辻 浩司

電話

更新事務取扱業者

所在地
商号

埼玉県越谷市千間台西1-4-4 T・K PREVIEW 3階
スターツビタットハウス株式会社
店長 佐藤 史明



整理番号 17

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 ⑦:事務所費 ⑧:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	R5年5月25日	支出額	10,049 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	事務所セキュリティ一式 4月分		

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム 上尾・伊奈支部

口座名義人:町田皇介

$$11,165 \times 0.9 = 10,049$$

05-05-25	.送金	*11,000	IB 三井住友
05-05-25	.手数料	*165	

③ 事務所セキュリティ一式

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

請求明細書

362-0036
上尾市宮本町10-26

太陽管財株式会社

代表取締役 齊藤 敏雄

〒331-0823 埼玉県さいたま市北区日進町3-8

TEL 048-663-6166 FAX 048-663-6167

振込先 武蔵野銀行 宮原西口支店

普通預金 NO.0077229

町田 皇介

様

お客様コード	日付	種別	請求書番号	伝票枚数	お支払予定日
200100	2023/04/30	末	0104	1	

下記の通り御請求申し上げます。

前回御請求額	今回御入金額	調整額	繰越額	今回御買上額	消費税額	今回御請求額
22,000	0	0	22,000	10,000	1,000	33,000

日付	伝票番号	取引区分	商品名	数量	単価	金額
2023/04/30	72120	掛売上 現場	機械警備料(4月分) まちだ皇介事務所	1.00ヶ月	10,000	10,000
				(税率10%)	[御買上額] [消費税等]	10,000 1,000

整理番号 19

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費	
9:資料購入・作成費 10:交通費	

支出年月日	R5年5月25日	支出額	99,149 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途	事務所賃借料(6月分)
-----	-------------

領収書等貼付欄 埼玉民主フォーラム 上尾支部

口座名義: 町田 晃介

05-05-25 .送金		*110,000	IB	■■■■■■■■■■
05-05-25 .手数料		*165		

$$110,165 \times 0.9 = 99,149$$

③ 事務所賃借料 6月分

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

定期建物賃貸借契約書(事業用)

貸主 (以下「甲」という。)と借主 町田豊介 (以下「乙」という。)は、この契約書により両者に提示する不動産に関し、契約期間満了により契約が終了して更新されない定期賃貸借契約を締結した。

図章(1) 目的物件の表示

名称	住居ビル		1階 19
所在地	(住居表示)埼玉県上尾市宮本町10-26 (登記簿)		区画番号()
用途	鉄筋コンクリート造/地上4階/3階建/全4戸		
種類	店舗	新築年月	昭和45年11月
面積	約33.3㎡(現況専売)		
附属施設	公営水道・東京電力		

図章(2) 専属内許(具体的に記録すること)

県議会派支部事務所

図章(3) 契約期間

契約期間	令和3年7月1日 から 令和6年6月30日まで (3年間)
目的物件の引渡し時期	令和元年7月1日

(契約終了の通知をすべき期間) 令和5年7月1日から令和5年12月31日まで

図章(4) 賃料等

賃料	月額110,000円 (別途消費税相当額 円)	管理・共益費	月額 (別途消費税相当額 円)
敷金	330,000円 (賃料3ヵ月分)	水道代	2,000円
その他の条件	貸与する建物の本数 本 本		
賃料等の支払時期	翌月分を毎月25日まで		
賃料等の支払方法	口座振込	持参先	
	口座振替	貸主会社名	

定期建物賃貸借契約書(事業用)17頁 20/20

図章(5)

緊急連絡先 (担当者)	氏名)町田 豊介 (自宅)TEL (勤務先)TEL (携帯)TEL	(会社名・部署名)
----------------	--	-----------

図章(6) 貸主及び管理業者

貸主	氏名 住所
管理業者	貸主自主管理
所在地	TEL

図章(7) 乙の債権の担保

担保の方法 (本契約で採用するものにチェックし、その右欄に所定の事項を記載する)	円連帯保証人 国家債債務保証業者の提供 する保証	氏名 住所 極度額	全保運株式会社 3,960,000円(月額賃料総額×36ヵ月)
主たる事務所の所在地	東京都新宿区西新宿1-24-1 16F TEL: 03-5327-5840 割合せ窓口 0570-01-1083	家主債務保証業者名	国土交通大臣()第 号
家主債務保証業者登録番号			

図章(8) 再契約に関する事項

借主は再契約を行う場合は再契約料として新賃料1ヶ月分を支払うものとする。本物件は老朽化につき入居時より10年目以降再建業の手定あり。

図章(9) 特約事項

- 賃料は指定口座に振り込むものとする。
- 店舗又は事務所等出すゴミ(営業用廃棄物)については、乙が費用を負担し、責任をもって処理すること。
- 乙は、乙の責任において消防法・その他法令に関する法律を遵守する事とし各監督官庁への届出・許可等申請しなければならない。
- 退去時において、借主は貸主に於て借主により設置された造作設備等の買取請求は一切行わないものとする。
- 契約期間中に本契約を解除するときは、貸主は6ヶ月前までに借主は3ヶ月前までに、それぞれ相手方に対し書面にて申し入れること。借主は明け渡しの際、移転料・立退き料の請求をしてはならない。
- 乙は、甲が指定する火災保険・保証会社に入社しなければならない。なお、再計算の際も同様とする。
- 自動ドア・照明・換気扇等は設置物の為、メンテナンス・交換は借主負担とする。

定期建物賃貸借契約書(事業用)27頁 20/20

整理番号	3
------	---

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1: 調査研究費 2: グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費
	【経常的経費】
6: 人件費 ⑦: 事務所費 8: 事務費	
9: 資料購入・作成費 10: 交通費	

支出年月日	令和5年5月26日	支出額	72,396 円
			※ 政務活動費を充当した金額を記載
使 途	事務所賃料 6月分		

領収書等貼付欄	埼玉民主フォーラム さいたま市北区支部
----------------	---------------------

② (80,000 + 440) × 90%

ご利用明細票

※ 本日はご来店いただきありがとうございます。

年月日	取扱店番号	機械	処理番号	銀行番号
050526	059	02	02225	0133#
種別	店舗番号	口座番号		
09		***		
お取引内容	手数料	お取引金額		
お支払		¥80,440		
お取引時刻	お取引後残高			
16:44	*****			
銀行支店				
口座番号				
受取人				
依頼人 オカワヒサシ 様				
振込日 05-05-26				
振込金額 ¥80,000				
振込手数料 ¥440				
0526021				印紙納付につき大宮税務署承認済

③ 事務所賃料6月分

<ご注意>
 ○暗証番号は他人に絶対知られないようご注意ください。銀行員が電話などで暗証番号をおたずねすることはありません。

武蔵野銀行

※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
 (別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

建物賃貸借契約書 (店舗・事務所用) (更新)

(1) 物件の表示

名称	フアインスカイ大宮	住戸番号	102
登記簿上所在地	さいたま市北区植竹一丁目 719番地15、719番地8、719番地9、719番地14		
住居表示	埼玉県さいたま市北区植竹町1-719-9		
構造	鉄骨造	地上3階建	対象面積 48.6㎡(登記簿上面積 180.0㎡)

(2) 業種及び使用目的

業種	事務所	使用目的	店舗・事務所
----	-----	------	--------

(3) 契約期間

始期	2022年11月15日	終期	2025年11月14日	3年 0ヶ月
----	-------------	----	-------------	--------

(4) 賃借人及び管理人

賃主	住所	氏名	〒	電話番号
管理委託先	住所	氏名	〒	電話番号

(5) 賃借人及び緊急時の連絡先

借主名	住所	電話番号	緊急時の連絡先
小川 寿士	〒	090-8564-7909	氏名 小川 寿士 借主との関係 本人

(6) 賃料・その他の授受される金銭

賃料	月額	75,000円	権利金	(別途消費税)
管理費及び共益費	月額	5,000円	礼金	(別途消費税)
修繕料 (区別別)	月額	付無料円	敷金	賃料の0ヶ月分
	月額	-円	保証金	賃料の3ヶ月分 225,000円
	月額	-円	保証金償却	償却時期
	月額	-円	更新料	更新時 新賃料の1ヶ月(別途消費税)

(7) 支払方法

翌月分を毎月 末 日までに振込にて支払う。

支払方法 振込先 金庫機関名 銀行 (振込料借主負担)

支払期限 預金口座 口座番号 口座名義

(8) 連帯保証人及び家賃債務保証会社の利用について

保証形態	個人による連帯保証	家賃債務保証会社による保証
連帯保証人	住所 氏名	
保証会社	氏名	

(特約条件) 本契約の特約については、下記の通りとする。

- 乙は更新する際、更新料として新賃料の1ヶ月分を支払うものとする。なお、賃料の改定に伴い、保証金に差額が生じた場合は、その差額を預入又は返還するものとする。
- 第9条第1項の相当の期間は3ヶ月とする。
- 第11条第1項にかかわらず、原状回復をこの負担で行うものとする。
- その際、甲の指定業者で行うものとする。
- 外電版を使用する際は、使用料が発生します。
- 平成22年11月の新賃貸借契約の借主名義と敷金預託の名義を変更する。なお、連帯保証人は変更した平成25年の更新時に、甲と乙は借主名義を「小川ひさしと歩む会」から小川寿志に変更し、連帯保証人は「小川ひさしと歩む会」の代表取締役小川ひさしと歩む会の使用時からとする。

本物件登記簿に記載された現在事項の前契約時からの変更	変更内容	□有	□無
----------------------------	------	----	----

下記賃主(甲)と借主(乙)は、本物件について上記のとおり賃貸借契約各条項及び特約条件を承認の上、締結したことを証するため、本契約書2通を作成し、記名押印の上、各自その1通を保有する。

賃主(甲) 住所 氏名 小川 寿士 2022年9月13日

借主(乙) 住所 氏名 小川 寿士

契約更新業務代行業者 国土交通大臣免許(13)第2135号 東京都朝日市森野1-8-3 朝日リビング株式会社 代表取締役 田代 雅司 朝日リビング株式会社 担当営業所 朝日リビング大宮営業所 業務担当者 木下 香織

整理番号

10

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
--	---

支 出 年 月 日	2023年5月26日
支 出 額	$7,480 \times 90\% = 6,732\text{円}$ ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法)
使 途	① 埼玉民主フォーラム 所沢支部の駐車場賃料 1台分(6月分)
支 出 先	株式会社ハッチ・ワーク

上記のとおり支出しました。

支出者名

水 村 篤 弘



※お客様控え(ご返送は不要です)

月極駐車場一時使用契約同意書 【個人用】

賃借人は、下記要目表記載の賃貸物件の利用に関して、別紙「月極駐車場一時使用契約約款」記載の各条項を読み、その内容を十分理解した上、2023年6月1日より月極駐車場一時使用契約が適用されること、並びに株式会社ハッチ・ワークに支払委託を申込みことに同意します。
 また、賃借人は、株式会社いるま野サービス及び株式会社ハッチ・ワークが本契約を含む取引の与信判断及び与信後の管理のため、賃借人の個人情報を収集・利用することに同意します。
 なお、事後、上記関係書類の未確認を理由として本同意書の無効・取消を主張しないことを誓約します。

【注意事項】
 ※同意後、内容を確認させていただくためにハッチ・ワークお客様対応センターからお電話を差し上げる場合もございます。
 ※2023年6月分使用料(2023年5月29日請求分)より、下記要目表の使用料等をお支払い頂きます。
 ※ご記入は同意者ご自身でお願い致します。

以下の色の箇所を全てご記入の上ご返送下さい

同意書No. XXXXXXXXXX

賃借人(乙)(同意)	フリガナ	ミズ 43 マツヒロ		印鑑	電話番号	04 - 2993 - 0080	
	お名前	水村 篤弘					
	メールアドレス	※今後のご連絡(緊急時やメンテナンスのご案内等)に利用させていただきます。必ずご記入ください。 atsuhiro @ mizumura.org					
	ご住所	〒 359-0025	埼玉県所沢市上安松864-4				
		※上記住所から変更がある場合、新しい住所を以下にご記入ください。					

支払方法	<input type="radio"/>	① 口座振替(支払日: 毎月27日) 振替手数料お客様負担一律200円別途税 ※振替名義は「アットパーキング」となります。
	<input checked="" type="radio"/>	② 振込支払(支払日: 毎月27日) 振込手数料お客様負担(最大~880円)

↑本契約期間中の支払方法の変更は原則できません。予めご了承の上、ご選択ください。

要 表	契約締結日	2023年5月31日	利用開始日	2023年6月1日	契約期間	1年間	次回更新日	2024年6月1日	
	サイズ制限								
	賃借物件 所在	埼玉県所沢市東新井町 2 6 2 - 5							
	賃借物件 名称	P 所沢東新井町 - 0 1							
	使用料等	月額:	7480	円(税込)	契約区画		契約台数	1	
特記事項	区画 001、005 番は軽専用区画とする。区画 002 番は軽自動車および小型車専用区画とする。区画 008 番は車両 2 台まで駐車可能とし、1 台のみ利用の場合も料金の変更はないものとする。				更新料	3740 円(税込)			

賃借人【甲】	
管理会社	株式会社いるま野サービス 〒 358-0026 埼玉県入間市小谷田4-6-11

丙: 集金代行 管理会社	株式会社ハッチ・ワーク 〒107-0062 東京都港区南青山2-2-8 DFビル3階 TEL 050-2018-3333
-----------------	---

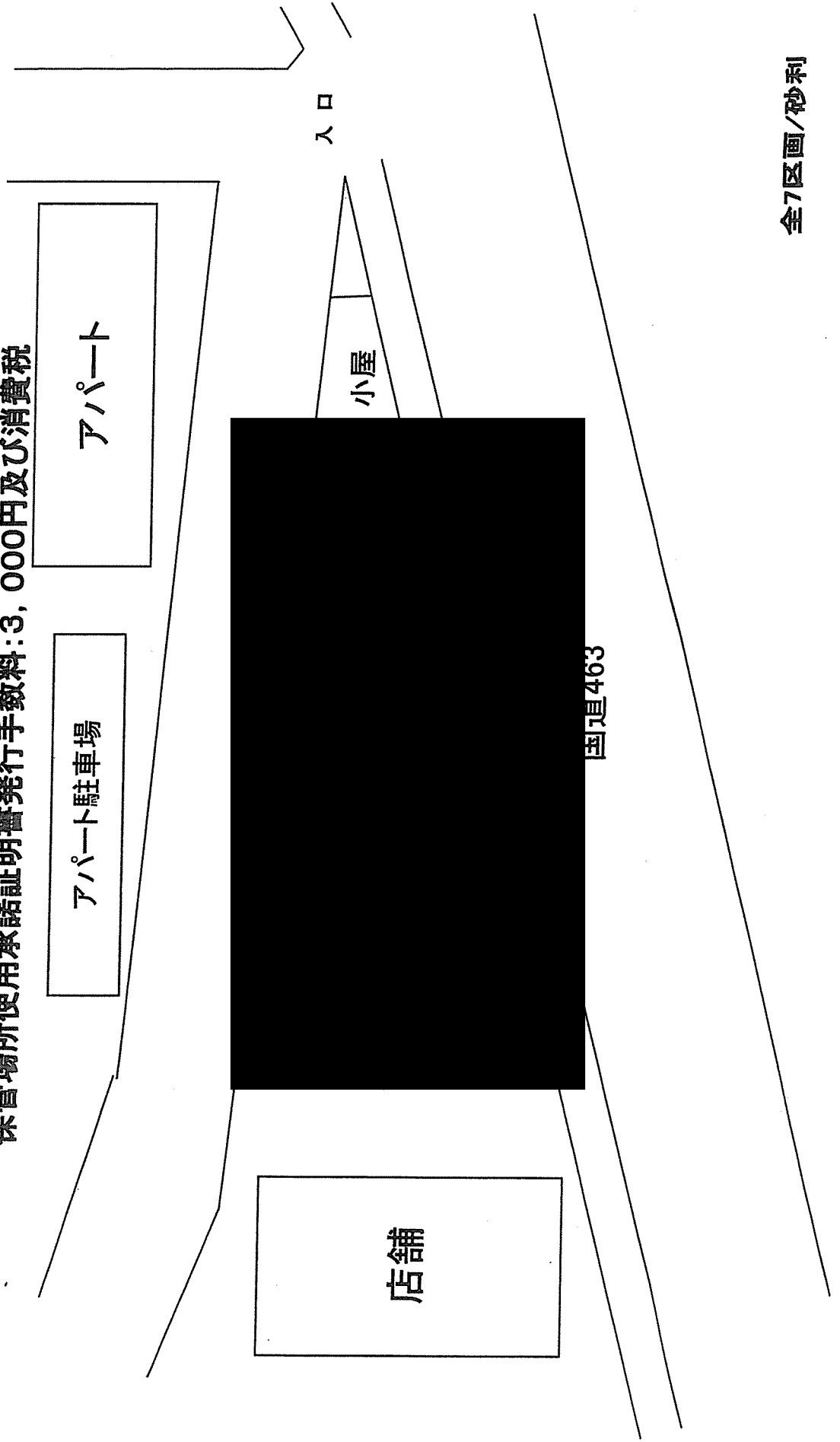
※ 本書の原本は甲の保管とする。乙丙は本書の複写を保管するものとする。

P所沢東新井町-01配置図 物件CD:

所在地:埼玉県所沢市東新井町262-5

賃料:7,200円及び消費税/軽区画:6,800円及び消費税/月・台

※No8(縦列駐車可能)のみ賃料14,400円及び消費税
保管場所使用承諾証明書発行手数料:3,000円及び消費税



整理番号 69

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	5年5月29日	支出額	23,300 × 90% 20,970 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使途	事務所倉庫代
----	--------

領収書等貼付欄 埼玉民主フォーラム さいたま市南区支部

20 05-05-29 | 振替 | *23,300 | DF. 5/29

【内訳】

- ・倉庫賃貸料 23,100 円
- ・振替手数料 200 円

口座振替: 木村勇夫
支払先: 株式会社
甲和不動産

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
※ 領収書を貼るスペースが足りな
(別紙には整理番号(枝番)を

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号 70

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
6:人件費 7:事務所費 8:事務費	
9:資料購入・作成費 10:交通費	

支出年月日	7年5月29日	支出額	9,200 × 90% 8,280 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	事務所駐車場代 (南区辻4丁目) 6月分		

領収書等貼付欄 埼玉民主フォーラム さいたま市南区支部

口座名義: 木村 真夫

19-05-05-29 | 振替 | *9,200 | RKS(サイキョウホーム |

③ 事務所駐車場代
(南区辻4丁目)
6月分

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、○○代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

駐車場貸借契約書

[物件の表示]

名称	栗原辻4丁目駐車場	管理番号	
所在地	埼玉県さいたま市南区辻4-12		
賃借人	木村 勇夫		

[賃料等] (1台あたり)			
賃料	月額 9,000 円(うち消費税 0 円)	数	金
口座振替代	月額 200 円(うち消費税 0 円)	札	金*
共益費	月額 円(うち消費税 円)		(うち消費税 円)
付属施設料	月額 円(うち消費税 円)	更	新
雑費	月額 円(うち消費税 円)	<input checked="" type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 不可
契約期間	2022年12月28日から 2023年12月24日まで	更新事務手数料	9,900 円
支払方法	<input type="checkbox"/> 持参 <input type="checkbox"/> 振込 <input checked="" type="checkbox"/> 口座振替		(うち消費税 900 円)
振込先	[Redacted]		

[賃料等の支払期日] 翌月分を毎月28日迄(翌月前払)	
車名	
登録番号/色	証券番号/満期

本契約の締結を証する為本書を2通作成、甲乙及び仲介業者はこれに署名捺印し、甲乙各1通を保有する。本契約には、特約条項が定められております。駐車場貸借契約約款をご参照ください。

賃借人(甲)

住所: [Redacted]
 氏名: [Redacted]
 電話: [Redacted]

2022年12月24日

賃借人(乙)

住所: [Redacted]
 氏名: 木村 勇夫
 電話: [Redacted]
 勤務先: 埼玉建設 住所: さいたま市浦和区高島町3-15-1 048-834-2111
 住所: [Redacted]
 氏名: [Redacted]
 極度額: [Redacted] 続柄 電話 [Redacted]

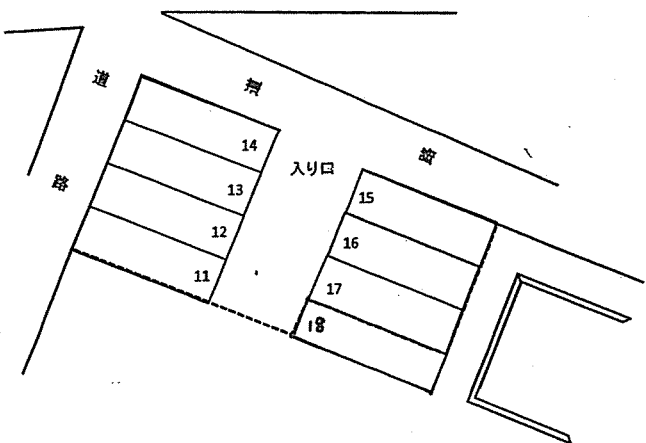
緊急連絡先

仲介人

免許番号: 埼玉県知事 (9) 第12149号
 主たる事務所: 埼玉県さいたま市南区白幡3-12-15
 商号又は名称: 有限会社埼玉ホーム
 代表者: 里中 宗一郎
 宅地建物取引士: [Redacted] 登録番号: [Redacted]
 事務所名: 有限会社埼玉ホーム 電話: 048-861-5331
 所在地: 埼玉県さいたま市南区白幡3-12-15

栗原辻4丁目駐車場 3021

所在地/さいたま市南区辻4-12



整理番号	11
------	----

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
--	--

支出年月日	2023年5月29日
支 出 額	$82,720 \times 90\% = 74,448$ 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法)
使 途	埼玉民主フォーラム 所沢支部事務所の賃料及び集送金手数料 (6月分)
支 出 先	株式会社セイワランドック

上記のとおり支出しました。

支出者名

水 村 篤 弘



賃貸借 (更新) 契約 合意書

物件名 : タイびる航空公園 202 号室

所在地 : 埼玉県所沢市東新井町256-1

貸主及び借主は、2015年5月1日 付賃貸借契約書記載の条件を次の通り更新することを双方合意した。

1. 期 間	2021年5月1日	より	2024年4月30日	までとする。
2. 敷 金		210,000 円		
3. 賃 料	月額総額	77,000 円	(本体 70,000 円 消費税 7000 円)	
4. 管理・共益費	月額総額	5,500 円	(本体 5,000 円 消費税 500 円)	
5. 駐車場使用料	月額総額	0 円	(本体 0 円 消費税 0 円)	
6. 特 記 事 項				

1. 原契約の継続について、賃貸人(甲)と賃借人(乙)間の協議が成立したため、本合意書を作成し各々署名捺印のうえ、賃貸人と賃借人各一通保有するものとします。本合意書に定めなき事項については原契約の各約定および特定条項を継承するものとします。
2020年4月の民法改正に伴い、改正後は新しい民法が適用となります。以下、一部抜粋【賃借物の修繕】【賃貸不動産の譲渡】【賃借人の原状回復義務及び収去義務】【敷金】【一部滅失等による賃料の減額等】【債務の保証】【連帯保証人の権限額の設定】

貸主(甲) 住所: 埼玉県所沢市喜多町17-12

令和3年 3月31日

氏名: 株式会社セイワラントック

住所: 所沢市上安松864-4

氏名: 水村 篤弘 印 TEL: 04-2913-0080

勤務先住所: サリタキヤ浦和区高砂3-15-1

勤務先名: 埼玉建設協会 勤務先TEL: 048-894-2111

緊急連絡先

住所: [REDACTED] TEL: [REDACTED]

連帯保証人

住所: [REDACTED] 印 TEL: [REDACTED]

管理会社 免許番号: 埼玉県知事(3)第20719号

住所: 埼玉県所沢市喜多町17-12

会社名: 株式会社セイワラントック

代表者: 羽迫 務

取引主任者: [REDACTED] 登録番号: [REDACTED] 号

〒359-0034

埼玉県所沢市東新井町256-1

タイびる航空公園202

水村 篤弘 様

管理会社
所沢市喜多町17-12
株式会社セイワラントック

2019年8月31日

消費税率改定に伴う賃料変更に関するお知らせ

拝啓 時下ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご周知の通り2019年10月1日より消費税率が8%から10%へ引き上げられることとなりました。それに伴い、貴殿との賃貸借契約におきまして新税率が適用になります旨ご通知申し上げます。

つきましては下記のとおり、お支払い頂きますようお願い申し上げます。
ご質問等ございましたら、下記連絡先へお問い合わせ下さい。

何卒 ご理解の程、お願い申し上げます。

敬具

物件名 : タイびる航空公園 No. 202
所在地 : 埼玉県所沢市東新井町256-1
支払方法 : 口座振替(前家賃)

2019年9月分(8/27引落)まで 81,000 円

2019年10月分(9/27引落)以降 82,500 円

※賃料等と合算して口座振替手数料が引落とされます。手数料は11月分より10%へ引き上げとなります。
<税率改定後 内訳>

賃料	70,000 円	消費税	7,000 円	77,000 円
管理費 共益費	5,000 円	消費税	500 円	5,500 円
合計				82,500 円

以上

ご不明点等のお問い合わせは下記へご連絡下さい。

◆連絡先

株式会社セイワラントック TEL: 04-2920-3388

2019年10月分より
繰越金手数料 200 円

整理番号 34

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費	
9:資料購入・作成費 10:交通費	

支出年月日	令和5年5月29日	支出額	72,099 円
			※ 政務活動費を充当した金額を記載
使 途	事務所賃料 6月分		

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム 川口支部

・埼玉民主フォーラム川口支部

・案分の積算方法 80,110 円 × 0.9 = 72,099 円

しんきんキャッシュサービス
お取扱明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。お取扱明細票をどうぞお確かめ下さい。裏面もご覧下さい。

ご利用年月日	取扱金庫・店番・機番通番
05 05 29	1251009レ-0148
カード発行金融機関・店番・口座番号	
お取引金額	お取引金額
振込	振込
¥110	¥80,000*
時刻 12:22	
説明コード	お取引後残高

③事務所賃料
6月分

川口信用金庫
本町東支店
普通 0000942379
か)アイトール様

お受取人
お送り ¥890*
ご依頼人
サイトマシニクフォーラムカワグチシブ様

印紙税申告納付につき川口税務署承認済

川口信用金庫 C-10-1

※ 領収書は
※ 領収書を知るへ、一へが定づはい物は、別紙を使用すること。
(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

事業用建物賃貸借契約書

頭書

(1) 賃貸借の目的物

建物の名称・所在地等	名称	朝日二丁目事務所【鈴木邸】		棟	階	号室	
	所在地	住居表示	川口市朝日二丁目17番7				
		登記簿	川口市朝日二丁目17番7				
	用途	<input checked="" type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 店舗事務所 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/>					
	種類	<input type="checkbox"/> マンション <input checked="" type="checkbox"/> ビル <input type="checkbox"/> 戸建 <input type="checkbox"/> アパート <input checked="" type="checkbox"/> 戸建の一部					
	構造	木造瓦・亜鉛メッキ鋼板葺2階建			戸数	戸	
	床面積	39.66㎡の一部26.44㎡	間取り				
	建築時期	昭和 51 年 8 月新築（大規模修繕を 年実施）・ <input type="checkbox"/> 不詳					
附属施設	なし						

(2) 事業内容

政務活動用事務所

(3) 契約期間

始期	2023 年 5 月 1 日 から	4年間	目的物件の引渡しの日
終期	2027 年 4 月 30 日 まで		年 月 日

(4) 賃料等

賃料・共益費(管理費)		内訳等	
賃料	月額 75,000 円	(内消費税等 7,500 円)	
共益費(管理費)	月額 5,000 円	(内消費税等 500 円)	
	共益費(管理費)には次のものを含む <input checked="" type="checkbox"/> 上下水道使用料 <input type="checkbox"/> 電気料 <input type="checkbox"/> ガス料 <input type="checkbox"/> その他 ()		
賃料・共益費(管理費)の支払期限		<input type="checkbox"/> 当月分を <input checked="" type="checkbox"/> 翌月分を 毎月 末 日までに	
敷金	円	賃料の	ヶ月相当分
保証金	円	その他一時金	円
附属施設使用料	円	火災保険料	円
敷引き・保証金償却規定			
その他			
賃料等の支払方法	<input checked="" type="checkbox"/> 振込 <input type="checkbox"/> 口座振替 <input type="checkbox"/> 持参 <input type="checkbox"/>		
	振込先金融機関名		預金
	口座番号		口座名義人
	振込手数料負担者 <input checked="" type="checkbox"/> 借主 <input type="checkbox"/> 貸主 持参先		
貸与する鍵と本数	鍵番号①	本	鍵番号②
		本	鍵番号③
			本

(5) 貸主および管理業者

貸主	氏名	株式会社 アイdeal	電話	048 (299) 8955
	住所	川口市坂下町一丁目8番16号モンパルテ202		
管理業者	商号または名称	株式会社 アイdeal	電話	048 (299) 8955
	所在地	川口市坂下町一丁目8番16号 モンパルテ202		
賃貸住宅管理業者登録制度登録番号		国土交通大臣	第	号
管理担当者	氏名	[Redacted]		

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること

建物の所有者	氏名	[Redacted]
	住所	[Redacted]

(6) 借主および緊急連絡先

借主氏名				年齢	歳
緊急連絡先	氏名		借主との関係		
	住所		電話	()	
	勤務先		電話	()	
	携帯	()			

(7) 更新に関する事項

更新料の有無	<input type="checkbox"/> 上記(3)契約期間満了後、本契約が合意更新された場合には、借主は貸主に対し更新料として新賃料の 月分を支払います
	<input checked="" type="checkbox"/> 上記(3)契約期間満了後、本契約が合意または法定更新された場合といえども更新料は発生しません

特約条項 (第24条までの規定以外に付与する特約条項)

敷地内駐車場は利用をしないでください。

下記貸主と借主は、本物件について本契約の締結を証するため、本契約書2通を作成し、貸主、借主
署(記)名押印の上、貸主および借主が各1通を保有する。

2023年4月30日

貸主 住所 埼玉県川口市坂下町1-8-16
モンパルテ202
株式会社 アイデアル
氏名 代表取締役 佐野 恵輔 電話番号 048(299)8955

借主 住所 [Redacted]
氏名 白根 大輔 電話番号 [Redacted]

宅地建物取引業者・宅地建物取引士

(この契約書は宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています)

取引態様	<input type="checkbox"/> 媒介・ <input type="checkbox"/> 代理	取引態様	<input type="checkbox"/> 媒介・ <input type="checkbox"/> 代理
免許証番号	埼玉県知事(2)第 23268 号	免許証番号	第 号
事務所所在地	川口市坂下町1丁目8番16号モンパルテ202	事務所所在地	
商号	株式会社 アイデアル	商号	号
代表者等	佐野 恵輔	代表者等	号
登録番号	[Redacted]	登録番号	第 号
宅地建物取引士	[Redacted]	宅地建物取引士	号

整理番号 74

政務活動費 領収書等貼付用紙

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1: 調査研究費 2: グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6: 人件費 ⑦: 事務所費 8: 事務費</p> <p>9: 資料購入・作成費 10: 交通費</p>
--	---

支出年月日	5年5月30日	支出額	$(101,852 + 106) \times 90\%$ $91,762$ 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
-------	---------	-----	--

使 途	事務所賃借料(6月分)
-----	-------------

領収書等貼付欄 埼玉民主フォーラム さいたま市南区支部

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、 **埼玉りそな銀行**
お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号	
0017		*****	
取扱店	お取引日	時刻	
10402	05-05-30	13:00	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥105,823	¥110	
お取引後の残高(円)		おつり	
*****		おつり	
お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		生体認証	
お振込明細またはご案内		電信	

お受取人
 サイタマリナ
 ムサウラワ
 普通 1438189
 1) ハックアツク様
 登録番号 0002
 キムラ イサオ様

ご依頼人
 電話番号 [REDACTED]
 取扱番号 300003

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済
 *印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。 →

【内訳】

- ・ 事務所賃貸料 $101,852 - 100,000$ 円
- ・ [REDACTED] 円

内、賃貸料分

振込手数料

$$110 \times \frac{101,852}{105,823} \approx 106$$

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

事業用建物賃貸借契約書 (更新)

賃貸人 [REDACTED] (以下、「甲」という。)と、賃借人 木村 勇夫 (以下、「乙」という。)とは、下記記載の物件に関し、2019年7月1日を契約始期とする賃貸借契約 (以下、「原契約」という。)について、次の通り賃貸借契約 (以下、「本契約」という。)の更新契約を締結する。

(A) 物件の表示	建物の名称	ハイツツアル	部屋番号	101
	住居表示	埼玉県さいたま市南区白幡6-12-1		
用途	事務所	種類	アパート	
	建物構造	木造 地上2階建		
床面積	33.81 m ²	間取り	未指定	
契約期間	2021年7月1日から2023年6月30日まで			
賃料	月額	90,741円	敷金	196,000円 (受領済み)
	共益費	月額 1,852円	更新料	新賃料 1ヶ月分
※消費税の変更に伴い今回の更新時より賃料と共益費を消費税抜きの価格表示に変更致しました。ご確認をお願い致します。				
その他月額費用	-			
支払い方法	貸主指定銀行口座へ銀行振込にて支払い			
支払い期限	翌月分を毎月末日までに銀行振込にて支払い (振込手数料は乙の負担とする。)			
賃料等の振込先	口座番号: [REDACTED] 口座名: [REDACTED]			
入居者	木村 勇夫 以上			

甲と乙は、本物件について賃貸借契約を締結し、その証として本契約書2通を作成し、甲乙及び連帯保証人 (以下「丙」という) が署名 (記名) 押印の上、甲乙各1通を保有するものとする。

令和3年6月8日

貸主 (甲)

氏名 [REDACTED]



管理会社

住所 埼玉県さいたま市南区文蔵4-29-13

氏名 有限会社 バックアップ



印

連絡先 048-839-8806

借主 (乙)

住所 [REDACTED]

氏名 木村 勇夫



印

連絡先 [REDACTED]

【媒介業者】

埼玉県知事 (7) 第15903号

埼玉県さいたま市南区大蔵4丁目29番13号

有限会社バックアップ



代表者 庭 奈緒子

登録番号 [REDACTED] 号

宅地建物取引士: [REDACTED]

整理番号 76

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】 6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	5年5月30日	支出額	8,910 × 90% 8,019 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途	事務所 駐車場代 (南区白幡6丁目) 6月分
-----	------------------------

領収書等貼付欄 埼玉民主フォーラム さいたま市南区支部

事務所用駐車場が閉鎖になり契約が終了。
新契約先が見つかる

キャッシュサービスご利用明細
毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、 **埼玉りそな銀行**
お持ち帰りください。 RESONA

取引銀行	取引店	口座番号	**** * * * * *
0017			
取扱店	お取引日	時刻	
10402	05-05-30	12:59	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥8,800	¥110	
お取引後の残高(円)		おつり	

お取引現金内訳		生体認証	
(1万円)	(5千円)	(1千円)	
円	円	円	

お振込明細またはご案内
お受取人
サイタマリツナ
ムサウラワ
普通 3565267
タ"イ4ハ"ストパ"ーキング"カンリ カ)メ様
登録番号 0005
キムラ イサオ様

※ 領収書等貼付欄
※ 領収書等貼付欄
電話番号 [REDACTED]
取扱番号 300002
*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。 →

③ 事務所 駐車場代
(南区白幡6丁目)
6月分
④ 第4位加印
管理(株)盟豊
地興

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。



駐車場賃貸借契約書

《駐車場名：第4ベストパークینگ》

※駐車位置NO. XXXXXXXXXX

さいたま市南区白幡6丁目1384、1385番
1ヶ月金7,500円也(別途消費税750円)
1ヶ月金 500円也(別途消費税 50円)
月額合計金8,800円也

●敷金 8,250円也

●駐車車両 車種：トヨタ / P 色：シルバー
ナンバープレート番号：XXXXXXXXXX

貸主(甲)と借主(乙)は、下記条項を双方承諾の上、本契約を締結する。
その証としてこの契約書2通を作成して各自1通を所持する。

- 第1条 (契約期間) 期間は、令和 5年 1月10日より令和 6年 1月 9日迄向う1年間とする。但し、期間満了時、甲による駐車場の用途の変更(建物建設等)及び売却が無い場合、本契約を更新することが出来るものとする。
- 第2条 (賃料) 賃料の支払は毎月末日迄に翌月分を乙は指定口座に振り込むこととし、万一1ヶ月以上滞納した場合は、敷金の有無に関わらず、甲は何等の催告も要せずして本契約を解除し、乙は即時明け渡すものとする。尚、賃料の振込手数料については、乙の負担とする。
- 第3条 (敷金) 乙は、賃料の支払いを担保するため頭書のとおりの敷金を無利息にて甲に預託するものとする。尚、敷金返還の振込手数料については、敷金から差し引くものとする。
- 第4条 (通知義務) 乙は、甲に無断で契約の車以外を置いてはならない。契約車両を変更する場合には、予め甲に申し写しを提出しなければならない。乙は車両を両変更後、停泊無く甲に車検証を提出しなければならない。又、賃借権の譲渡及債権貸付は絶対にはならない。
- 第5条 (警備) 駐車場は常に清潔に保たれなければならない。消防火災等の他の法令等により危険として近隣の迷惑となる行為を一切しないこと。災地等による損害並びに火災、盗難等が発生しても甲は責任を負わない。責任を負うものは、その損害を賠償しななければならない。
- 第6条 (事由) 乙は、甲がその代理人、使用人、同乗者等の責に帰する事由により、乙が乙の車に損傷を生じても、甲は責任を負わない。責任を負うものは、その損害を賠償しななければならない。
- 第7条 (賃料改定) 甲は、借上期間内において、近隣相場との比較及び地域駐車場の情報変動等により、乙双方の都合により本契約を解除する時は、2ヶ月前に互いに通告しないとき、甲は、借上期間満了と同時に乙は翌日より完了までの駐車場の2倍に相当する損害金を支払わなければならない。
- 第8条 (管理料) 管理料については、管理会社に支払われるものとする。また、乙は再契約に際し管理会社へ更新料を指定口座に振り込むものとする。尚、振込手数料については、乙の負担とする。
- 第9条 (駐車位置) 駐車位置は別紙赤枠内とする。
- 第10条 (禁止事項) 駐車場内での駐車中のスマートフォンは禁止とする。
- 第11条 (税法改正) 税法改正等により、消費税率の変動及び課税対象範囲の見直し等があった場合には、改正が実施された日より適用されるものとする。
- 第12条 (放棄事項) 賃料の不払いが有り連絡を取らないうちにお車の残債があつた場合、管理会社にてお車のご移動及び廃棄等の処分を行うことに異議はないものとする。

反社会的勢力でないことの確約条項

(反社会的勢力の定義)
第1条 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。
(1) 自ら又は自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。)が暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という。)でないこと。
(2) 反社会的勢力に自己の名義を利用して、本契約を締結するものでないこと。
(3) 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと。
①相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
②虚偽又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為
(禁止事項)
第2条 乙は、次の各号に定める行為をしてはならない。
(1) 本物件を第三者に使用させ、もしくはその占有を移転し、または本契約上の権利を譲渡する等、甲に損害を及ぼすこと。
(2) 本物件を反社会的勢力の活動の拠点に供すること。
(3) 本物件又は本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威嚇を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること。
(4) 本物件を反社会的勢力に占有させ、又は反復継続して反社会的勢力を出入させること。
(契約の解除)
第3条 甲又は乙の一方について、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、その相手方は、何らの催告を要せずして、本契約を解除することができる。
(1) 第1条の確約に反する事実が判明した場合
(2) 本契約締結後に自ら又は自らの役員が反社会的勢力に該当した場合
2. 甲は、乙が前条の各号に定める行為を行った場合には、何らの催告を要せずして、本契約を解除することができる。

※振込先

住所 XXXXXXXXXX
令和 5年 1月 3日

貸主(甲) 住所 XXXXXXXXXX
氏名 XXXXXXXXXX

借主(乙) 住所 XXXXXXXXXX
氏名 XXXXXXXXXX

氏名 木村 勉夫
電 話 XXXXXXXXXX
勤務先住所 埼玉県庁
埼玉県浦和市高砂 3-15-1
勤務先電話 048-822-2111

管理先

さいたま市南区白幡4丁目29番12号 M2ビル1
株式会社 豊 興
TEL 048-837-0227 / FAX 048-837-0303



整理番号 25

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 ⑦事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
--------------------------	---

支出年月日	R5年5月30日	支出額	9,000 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途	来客用駐車場(6月分)
-----	-------------

領収書等貼付欄 埼玉民主フォーラム 上尾・伊奈支部

口座名義人: 町田皇介

05-05-30 送金 | *10,000 | IB XXXXXXXXXX

$$10,000 \times 0.9 = 9,000$$

③ 来客用、駐車場(6月分)

④ XXXXXXXXXX

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

駐車場使用契約書

貸主 [] (以下甲という) と借主 町田 圭介 (以下乙という) との間において、

左のとおり駐車場の使用に關し一時的短期貸借契約を締結する。

第一条

甲は乙に対し、乙所有の後記ナンバーの自動車、後記土地に駐車することを認める。

第二条

乙は左のとおり使用料金を支払う。

①

月額使用料金

金 一万 円也。(一台あたり)

台、計 一万 円也。

②

支払期

当月分を前月末日まで。

③

支払場所

甲の事務所に持参の上支払う。

第三条

本駐車場は露天であり、かつ入口に門扉等を設置しないため、甲は乙の自動車につき駐車中の盗難、損傷、滅失等、いかなる事故が発生しても、甲は一切その責を負担しない。

第四条

乙の駐車すべき場所、もしくはこれに至る経路等に、他の自動車が無断もしくは違反駐車した為、乙の使用が妨げられた場合においても、甲は乙に対して何等の補償、損害賠償等の義務を負担しない。

第五条

乙の使用する期間は、令和元年七月一日から令和二年六月二十日までとし、その後は自動更新とする。

第六条

乙は駐車にあたって次の事項を守らなければならない。

①

駐車場の出入を静かにし、特に早朝夜間においては騒音を生じさせないように注意するものとする。

②

無用の長時間排気ガスを放散させないものとする。

③

駐車場内に物を廃棄しないこと。

④

他の車の駐車位置を侵さないこと。

⑤

隣地に対して排気筒を向けないこと。

第七条

乙において左の事由が生じたときは甲は催告を要せず本契約を解除することができる。この場合乙は直ちに駐車場の使用を止めなければならない。

①

駐車場使用料金の支払いを一カ月分たりとも怠ったとき。

②

乙が手形または小切手を一回でも不渡としたとき。

③

近隣もしくは他のものに迷惑となるような行為のあったとき。

④

他の自動車を駐車させたとき。

⑤

その他本契約に違反したとき。

第八条

乙において第五条の契約期限後も駐車場を希望するときは、あらかじめ駐車料金金額を定め、本契約と同一の書式において契約書に調印したときに、はじめに駐車場使用の権利を得るものとする。

第九条

甲は乙に対し契約期間中であつてもこの駐車位置を変更することができるものとし、乙はこれを拒否することはできない。

第十条

甲は事業の変更、建築等の為、乙に催告なく駐車場事業を中断又は廃止し即時契約解除できる。

第十一条

本契約の期間満了後、あるいは契約期間中における本契約解除の後においても、尚且つ乙が駐車場の使用を継続するときは、乙は甲に対して損害賠償として、従前の駐車料金金額の二倍に相当する金員を支払うものとする。

右のとおり契約が成立したので、本証書二通を作成し、甲乙各一通を保有する。

令和元年 6 月 20 日

貸主 (甲)

住所

[]

借主 (乙)

住所

[]

氏名

町田 圭介

電話番号

[]

氏名

[]

住所

[]

【塗色】

【ナンバー】

計 台

上尾市宮本町948番1、2の一部に所在する都築駐車場のうち番号 [] と表示した箇所

埼玉県知事(3)第21590号
株式会社 ヤハロ
埼玉県上尾市宮本
TEL 048-778-1750 FAX 048-

整理番号 26

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費	
9:資料購入・作成費 10:交通費	

支出年月日	R5年5月31日	支出額	10,949 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途	事務所、駐車場 (6月分)
-----	---------------

領収書等貼付欄	埼玉民主フォーラム 上尾・伊奈支部
---------	-------------------

口座名義人: 町田皇介

05-05-31	.送金	*12,000	IB トラ 川村
05-05-31	.手数料	*165	

$$12,165 \times 0.9 = 10,949$$

⑦ 事務所駐車場 (6月分)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

村パーキング 駐車場賃貸契約書

村 田 春 雄

上尾市宮本町7番15号

貸主 電話(771)2311番 と借主

町 田 皇 介

とは、

次の通り、駐車場賃貸契約を締結します。

1	場 所	上尾市宮本町 8-8				
2	駐車場 区 画	[黒塗り]番				
3	車 両	車名	登録番号	特約	登録車両以外 無断駐車厳禁 (日産エクストレイル赤)	
		プロジェ ステーション マヨン青	[黒塗り] [黒塗り]			
4	賃 料	1 ヶ 月	12,000円 1ヶ	支払方法	当月末翌月分前納 指定銀行への振込	特約 2ヶ月分滞納の 時は無催告解除
5	期 間	自 2019年 10月 9日	特約	期間後は賃料支払により1ヵ月 ごとの自動更新とする	至 2020年 10月 8日	
6	損害賠償	駐車場施設に対し損害を加えたとき 車両相互間当事者負担		賃借人損害負担 施設内賃貸人賠償義務なし		
7	権利譲渡 禁 止	賃借権譲渡禁止 賃借権無断転貸禁止		特約	違反のときは 無催告解除	
8	解 約	賃貸人 ※1ヶ月前予告		解約可能		
		賃借人 ※1ヶ月前予告		解約可能		
9	保証金	金 12,000円也 契約終了時明渡完了と同時に諸費用控除返還				
10	その他	賃貸人の定める管理規定によるほか賃貸人の指示による。				

契約日	2019年 10月 9日	
貸主	住所(所在地)	村 パーキング
	氏名(名称)	村 田 春 雄
	電話番号	上尾市宮本町7番15号 電話(771)2311番
借主	住所(所在地)	町 田 皇 介
	氏名(名称)	〒362-0036 埼玉県上尾市宮本町10-26
	電話番号	佐藤ビル102 048-729-6272